【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年3月30日

【事業年度】 第8期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号

彩都バイオインキュベータ4階

【電話番号】 072-643-3590

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中塚 琢磨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル 5 階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中塚 琢磨

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社

(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第4期 | 第 5 期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|--------------------------|------|------------|-------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成14年12月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 |
| 事業収益 | (千円) | 1,794,715 | 2,453,440 | 2,696,299 | 2,430,467 | 2,912,166 |
| 経常損失 | (千円) | 555,407 | 953,947 | 1,558,989 | 1,870,836 | 1,137,656 |
| 当期純損失 | (千円) | 560,008 | 978,440 | 1,541,472 | 1,905,155 | 1,114,761 |
| 純資産額 | (千円) | 4,477,585 | 9,454,332 | 8,656,525 | 7,456,975 | 6,758,959 |
| 総資産額 | (千円) | 5,633,275 | 10,974,124 | 10,009,364 | 9,014,180 | 8,063,537 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 53,273円51銭 | 100,670円11銭 | 88,530円64銭 | 73,465円57銭 | 65,190円13銭 |
| 1株当たり当期純損失 | (円) | 7,860円63銭 | 11,300円35銭 | 16,083円36銭 | 19,093円11銭 | 10,803円81銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 79.5 | 86.2 | 86.5 | 82.7 | 83.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | | | | | |
| 株価収益率 | (倍) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 731,505 | 689,062 | 1,433,547 | 1,686,519 | 898,036 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 241,593 | 4,484,790 | 2,962,171 | 336,126 | 703,667 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 3,506,737 | 5,927,663 | 899,705 | 688,074 | 395,443 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | 3,829,508 | 4,572,021 | 7,003,451 | 5,679,212 | 4,478,255 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) | (名) | 74 (12) | 79 (18) | 82 (21) | 89 (27) | 93 (22) |

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基 準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 笠 4 坩 | 第5期 | 空 6 地 | 笠っ切 | 第8期 |
|-------------------------------|------------|------------|-------------|--------------|------------|------------|
| | | 第4期 | | 第6期 | 第7期 | ., |
| 決算年月 | | 平成14年12月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 |
| 事業収益 | (千円) | 1,794,715 | 2,452,246 | 2,669,149 | 2,291,791 | 2,858,962 |
| 経常損失 | (千円) | 552,414 | 958,821 | 1,536,139 | 1,811,325 | 903,453 |
| 当期純損失 | (千円) | 558,859 | 986,930 | 1,584,156 | 1,823,641 | 950,273 |
| 資本金 | (千円) | 1,802,547 | 4,784,341 | 5,156,314 | 5,503,862 | 5,693,655 |
| 発行済株式総数 | (株) | 84,049 | 93,914 | 97,780 | 101,503 | 103,662 |
| 純資産額 | (千円) | 4,486,924 | 9,461,624 | 8,622,471 | 7,494,891 | 6,958,343 |
| 総資産額 | (千円) | 5,646,259 | 10,829,781 | 9,672,593 | 8,912,183 | 8,267,700 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 53,384円62銭 | 100,747円75銭 | 88,182円37銭 | 73,839円12銭 | 67,113円54銭 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | (円) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純損失 | (円) | 7,844円50銭 | 11,398円40銭 | 16,528円71銭 | 18,276円20銭 | 9,209円66銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 79.5 | 87.4 | 89.1 | 84.1 | 84.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | | | | | |
| 株価収益率 | (倍) | | | | | |
| 配当性向 | (%) | | _ | | _ | _ |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) | (名) | 60 (11) | 51 (14) | 52 (16) | 62 (18) | 66 (16) |

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基 準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|-----------|---|
| 平成11年12月 | 遺伝子治療薬、核酸医薬及び遺伝子の機能解析を行う研究用試薬の研究開発を目的として、大阪 |
| | 府和泉市に株式会社メドジーンを設立。 |
| 平成12年 6 月 | 商号をメドジーン バイオサイエンス株式会社に変更。 |
| 平成12年8月 | HVJ-E非ウイルス性ベクターの製造・販売に関し、石原産業株式会社と提携。 |
| 平成13年 1 月 | 大阪府池田市に池田ラボを開設。 |
| 平成13年 1 月 | 東京都港区に東京支社を開設。 |
| 平成13年 1 月 | HGF遺伝子治療薬(末梢性血管疾患分野)の国内販売に関し、第一製薬株式会社と提携。 |
| 平成13年7月 | 本社を大阪府豊中市に移転。 |
| 平成13年10月 | 商号をアンジェス エムジー株式会社に変更。 |
| 平成13年10月 | 米国での臨床開発を目的として、米国メリーランド州にアンジェス インク(連結子会社)を設 |
| | 立。 |
| 平成14年4月 | HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患分野における米国及び欧州、並びに虚血性心疾患分野におけ |
| | る日本、米国及び欧州の販売に関し、第一製薬株式会社と提携。 |
| 平成14年 6 月 | 欧州での臨床開発を目的として、英国サセックス州にアンジェス ユーロ リミテッド(連結子会 |
| | 社)を設立。 |
| 平成14年7月 | 治療用及び診断用遺伝子の発見・創薬を目的として、大阪府豊中市にジェノミディア株式会社 |
| | (連結子会社)を設立。 |
| 平成14年9月 | 東京証券取引所マザーズに上場。 |
| 平成15年2月 | アンジェス ユーロ リミテッドが本社を英国サリー州に移転。 |
| 平成15年 5 月 | 血管再狭窄予防を目的としたNFxBデコイオリゴのコーティング・ステントに関して株式会社グ |
| | ッドマンと提携。 |
| 平成15年9月 | 会社分割制度を用いてグループ内の組織再編を行い、グループ内(当社及び連結子会社のジェノ |
| | ミディア株式会社)に分散するHVJ-E非ウイルス性ベクター事業に関する人材、資産、知的財産権 |
| | をジェノミディア株式会社に集約化。 |
| 平成16年3月 | 商号をアンジェス MG株式会社に変更。 |
| 平成16年9月 | 本社及び研究所を大阪府茨木市に移転。 |
| | ジェノミディア株式会社が本社を大阪府茨木市に移転。 |
| 平成17年6月 | NFxBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎分野において、アルフレッサ ファーマ株式会社と共同開 |
| | 発契約を締結 |
| 平成18年 5 月 | 遺伝子治療薬(Allovectin-7®)に関して、バイカル インク(米国)と研究開発契約及び同社に対 |
| | する出資契約を締結 |

3 【事業の内容】

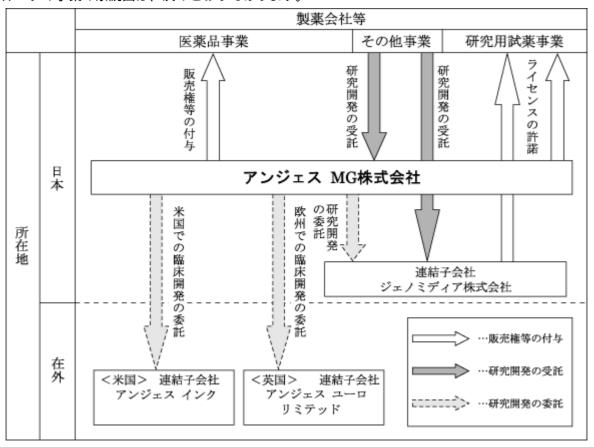
当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成され、遺伝子医薬品の開発、新規ベクター技術の研究開発を進めております。当社グループの各社と各事業における位置付け及び事業系統図は、以下の通りです。

< 当社とグループ各社の事業における位置付け >

| 名 称 | 主要な事業の内容 | | |
|-----------------|--|--|--|
| 当社 | 遺伝子医薬品の開発 | | |
| アンジェス インク | 米国での遺伝子医薬品の臨床開発 | | |
| アンジェス ユーロ リミテッド | 欧州での遺伝子医薬品の臨床開発 | | |
| ジェノミディア株式会社 | 遺伝子治療用ベクター及びDDS()の研究開発、新規有用 遺伝子及び分子の探索、遺伝子機能解析 | | |

DDS・・・Drug Delivery System、薬剤送達システム

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) 主要プロジェクト

当社グループは、3つの主要プロジェクトを中心として事業展開しております。

HGF遺伝子治療薬

HGF(Hepatocyte Growth Factor、肝細胞増殖因子)は、肝臓の細胞を増やす因子として1984年に大阪大学大学院 医学系研究科の中村敏一教授により発見されました。最初は、肝臓の病気の治療薬として研究されていましたが、HGFの遺伝子の投与により血管が新生することが、1995年に大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座 教授により明らかにされました。当社は、血管が詰まり血流が悪くなっている虚血性疾患に対して、血管を新生するというこれまでにない治療薬を目指し、HGF遺伝子治療薬の開発を進めております。

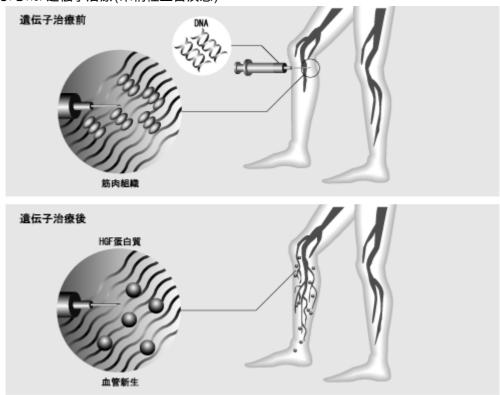
a) 対象疾患

血管が詰まることにより生じる病気には、例えば、 糖尿病などにより足の血管が閉塞し、血液がうまく届か

ず壊死して最終的には足を切断しなければならなくなる末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症やバージャー病)や、 心臓の冠動脈の血液の流れが悪くなって起こる虚血性心疾患(狭心症や心筋梗塞)があります。これらの病気に対しては、重症になると、薬物療法のほか、バルーンカテーテル(カテーテルにより血管を通して動脈の形成を行う治療)やバイパス手術を施しますが、それでも十分に回復しない場合があります。

HGF遺伝子治療薬は、こうした他に治療法がなく、足を切断せざるを得ない重症例に対しても効果が期待され、注射という簡便な方法で血管を新生させ治療することを目指しております。当社グループでは、まず、従来の治療法では十分に回復しない重症例を対象に開発を進めることにしております。

<注射によるHGF遺伝子治療(末梢性血管疾患)>



b) 技術導入の概況

当社グループは、HGF遺伝子治療薬の開発にあたって、三菱ウェルファーマ株式会社からHGF遺伝子の物質特許について実施権の許諾を受けております。さらに、大日本住友製薬株式会社及び当社取締役森下竜一からHGF遺伝子をHGF遺伝子治療薬に用いるための基本特許(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。また、HGF遺伝子治療薬の投与に関して、米国のバイカル インク、セントエリザベスメディカルセンター、リサーチ コーポレーション テクノロジー インク、アイオワ大学から、それぞれ必要な特許実施権の許諾を受けております。

これらの実施権の許諾又は特許権の譲渡の対価は、HGF遺伝子治療薬の開発の進捗次第でマイルストーン、製品が上市された後には、売上高に応じたロイヤリティを支払う予定となっております。

c) 研究開発の概況

当社グループでは、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域における開発を進めております。

血管新生療法は、米国では、VEGF(Vascular Endothelial Growth Factor、血管内皮細胞増殖因子)やFGF (Fibroblast Growth Factor、線維芽細胞増殖因子)等を用いた遺伝子治療の臨床試験が行われ、血流が回復して足の切断を免れた症例が報告されております。

HGFは、これら競合の遺伝子治療薬より血管新生作用が強いことが動物実験で示されており、しかもVEGFでみられる浮腫の副作用が少ないと見られていることから、有効性と安全性の両面で競合品と差別化できると考えております。

なお、当社グループは、日本においては、末梢性血管疾患についての第 相臨床試験を進めております。同試験については、平成19年1月に症例登録数が有効性評価に必要な例数まで達しており、同症例に対する評価が終わり次第、データ解析と成績評価を行います。一方、米国においては、末梢性血管疾患についての第 相臨床試験において、HGF遺伝子治療薬の投与が重症下肢虚血を有する患者の血行動態を改善する傾向を示し、か

つ安全性にも問題がないことが確認されました。虚血性心疾患領域については第 相臨床試験において初期 の安全性に問題がないことが確認されました。

d) 製造体制

当社グループは、HGF遺伝子治療薬の治験薬は自社で製造しておらず、欧米企業に委託しております。

e)販売体制

当社グループは、HGF遺伝子治療薬に関して末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域において、日本、米国及び欧州の独占的販売権を第一製薬株式会社に付与しております。

NFxBデコイオリゴ

遺伝子医薬には大きく分けると二つの方法があります。一つは、HGF遺伝子治療薬のように遺伝子そのものを利用するもの、もう一つは核酸合成機で作成される人工遺伝子を利用するものです。後者は、遺伝子そのものではなく、遺伝子の構成成分の一部のみを使うため人工遺伝子と呼ばれたり、核酸からできているので核酸医薬と呼ばれたりしております。

デコイはこの核酸医薬の一種です。遺伝子は、転写因子がゲノムに結合してスイッチが入りますが、デコイは、そのゲノム上の転写因子結合部分と同じ配列を含む短い核酸(DNA)を人工的に合成したもので、体内に投与すると転写因子がゲノムに結合することを阻害して遺伝子の働きを抑えます。

NFxBは、免疫反応を強める遺伝子のスイッチである転写因子で、このNFxBに対するデコイを作成することで過剰な免疫反応を原因とする病気を治療することが期待されております。

a) 対象疾患

NFxBデコイオリゴの対象となる病気には、過剰な免疫反応を原因とするアトピー性皮膚炎、乾癬、関節リウマチなどがあります。これら病気では、免疫反応を強める遺伝子が過剰に働いており、NFxBデコイオリゴを投与し、これら遺伝子の発現を調節することで、病気の治療を期待することができます。

b) 技術導入の概況

当社グループは、NFxBデコイオリゴの開発にあたって、アステラス製薬株式会社及び当社取締役森下竜ーからNFxBデコイオリゴに関する特許権(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発するNFxBデコイオリゴが上市された後に、売上高に応じて支払う予定となっております。さらに今後も、その実施に必要な特許実施権の許諾を受けるための交渉をしていく予定です。

c) 研究開発の概況

NFxBデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎、乾癬、関節リウマチ、変形性関節症、血管再狭窄予防領域において、前臨床試験及び臨床試験を進めております。アトピー性皮膚炎領域については、アルフレッサファーマ株式会社と共同開発を進めており、現在国内で第一相臨床試験を進めております。

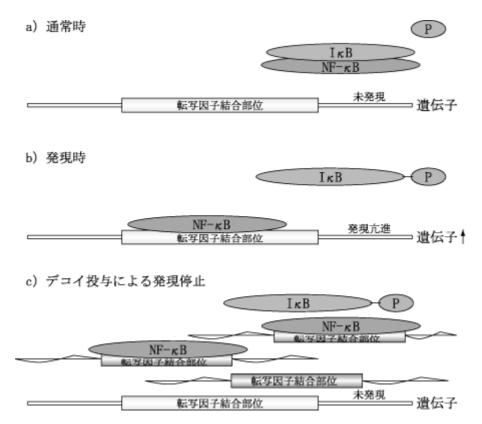
d) 製造体制

当社グループは、NFxBデコイオリゴの研究用及び治験用原薬は自社で製造しておらず、欧米企業に委託しております。

e)販売体制

当社グループでは、血管再狭窄を予防する目的でNFxBデコイオリゴを用いるステントの開発、製造、販売に関する独占的ライセンスを株式会社グッドマンに許諾しております。

<NFkBデコイオリゴの作用原理>



HVJ-E非ウイルス性ベクター

遺伝子が体内でうまく働くためには、細胞の中に入らなければなりませんが、遺伝子は、そのまま細胞に近づくことはできても、細胞の中に入っていくことはできません。遺伝子治療薬には、細胞の膜を突破し、細胞の中に遺伝子を運ぶ役目をする優れたベクター(運び屋)が必要になります。

HVJ(Hemagglutinating Virus of Japan、別名センダイウイルス)は、1950年代に日本で発見されたウイルスです。このHVJのなかのゲノムを全て除去し、膜のみを用いるベクターがHVJ-E非ウイルス性ベクターです。

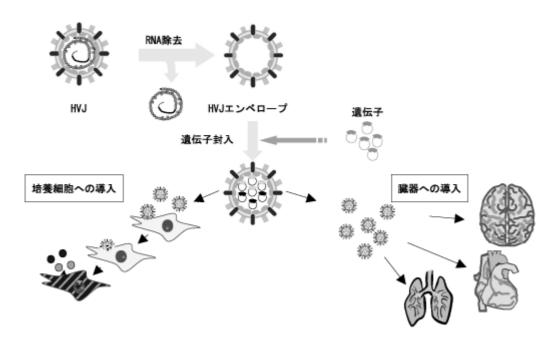
a) 用途

HVJ-E非ウイルス性ベクターは、膜に細胞を融合(細胞融合)する作用があることから、遺伝子を細胞に導入する効率が高く、しかもウイルスゲノムが全て除去されているため、ヒトに対する安全性も高いベクターです。遺伝子治療に用いるベクターは、主にウイルス性ベクターと非ウイルス性ベクターに分けられます。ウイルスの感染能力を利用するウイルス性ベクターは、導入効率は高いが安全性の面に問題があり、脂質材料などによる非ウイルス性ベクターは、安全性は高いものの導入効率の面に問題がありました。HVJ-E非ウイルス性ベクターは既存ベクターの持つこれらの問題点が解決されているため、汎用性が高く、世界をリードするベクターになる可能性があります。

HVJ-E非ウイルス性ベクターは、遺伝子治療薬への応用のほか、核酸医薬や蛋白医薬、さらに低分子化合物など従来からある医薬品の薬剤吸収を向上するDDSとして有効である可能性があります。

また、HVJ-E非ウイルス性ベクターは、創薬や診断薬に利用できる新規有用遺伝子を発見する研究に用いることができます。ベクターにより調べたい遺伝子を細胞や臓器に導入し、実際にどのような影響が出るかを観察することで新規有用遺伝子を見つけることができます。HVJ-E非ウイルス性ベクターは、膜に細胞融合作用があることから、高い効率で、しかも迅速に遺伝子を運び込むことができます。さらに、ウイルスのゲノムが全て除去されていることから、ヒトに対する安全性も高く、一度に大量の遺伝子を封入することもできます。このため、HVJ-E非ウイルス性ベクターは、遺伝子機能解析のツールとしても有力な手段です。

< HVJ-E非ウイルス性ベクターによる遺伝子導入システム >



b) 技術導入の状況

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクターの開発にあたって、大阪大学大学院医学系研究科の金田安史教授からHVJ-E非ウイルス性ベクターに関する特許権(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発する当該特許を利用した製品が発売された後に、売上高に応じて支払う予定になっております。

また、HVJ-E非ウイルス性ベクターの補完的技術としてHVJリポソーム(人工的な脂質からなる膜)を利用するため、米国のブリガム アンド ウィメンズ ホスピタル インクから、その実施に必要な特許権の独占的実施権の許諾を受けております。

c) 研究開発の概況

HVJ-E非ウイルス性ベクターについては、DDSとして医薬品分野に応用する研究開発を実施しております。特に、バイオ医薬として臨床応用を開始する際の、規制当局への申請書作成に必要なデータ取得を中心に研究開発を実施しております。また、臨床試験用のベクター製造のために、GMP(Good Manufacturing Practice、医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)に準拠したパイロットプラントで、実製造の準備も実施しております。

さらに、創薬シーズや診断薬の探索研究としては、大阪大学大学院医学系研究科の金田安史教授や、産業技術総合研究所関西センターと共同で開発しておりました高速遺伝子機能解析デバイスの製品化に向けた研究と、同デバイスを利用した疾患関連遺伝子、診断・検査用遺伝子の探索研究を実施しております。また、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で、新規疾患関連遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発に関して共同事業を進めております。

d) 製造販売体制

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占的実施権を石原産業株式会社に許諾しており、同社からHVJ-E非ウイルス性ベクターと補助剤をキット化した「GenomONE®」及び「GenomONE®-CF」が発売されております。

(注)「GenomONE®」及び「GenomONE®-CF」は石原産業株式会社の商標です。

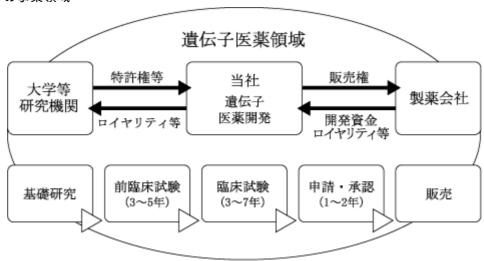
(2) ビジネスモデル

当社グループでは、以下のビジネスモデルに沿って事業を進めてまいります。

第一に、当社グループの事業は、遺伝子医薬を中心とする事業展開です。当社設立の経緯は、大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座教授がHGF遺伝子を治療薬として使うために特許を申請し、製薬会社による開発を期待したものの、世界でも新しい領域である遺伝子治療薬に手を出す企業がなく、やむなく「自分で起業するしかない」と決断するに至ったことによります。遺伝子医薬の領域は、既存の製薬会社にもノウハウがなく、手を出しに

くい分野です。当社グループとしては、現在の3つの主要プロジェクトに続いて、国内外で生まれた研究成果などをもとに新規プロジェクトを積極的に立ち上げ、遺伝子医薬領域における事業基盤を早期に固めることに努めてまいります。

< 当社グループの事業領域 >



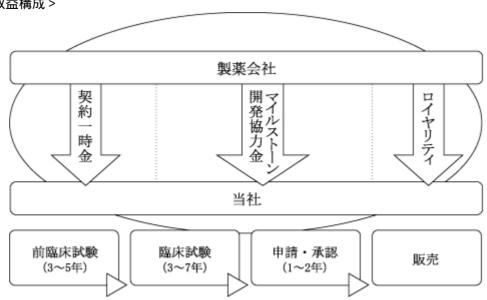
<一般的な新薬開発のプロセスと期間>

| プロセス | 期間 | 内容 | | |
|-------|------|--|--|--|
| 基礎研究 | 2~3年 | 新規物質の創製及び候補物質の絞込み | | |
| 前臨床試験 | 3~5年 | 実験動物を用いて、有効性及び安全性を確認する試験 | | |
| 臨床試験 | 3~7年 | 第 相:少数健康人を対象にして、安全性及び薬物動態を確認する試験 第 相:少数患者を対象にして、有効性及び安全性を確認する試験 第 相:多数患者を対象にして、既存薬との比較により有効性及び安全性を 確認する試験 | | |
| 申請・承認 | 1~2年 | 国(厚生労働省)による審査 | | |

第二に、医薬品の開発リスクを提携戦略により低減することです。医薬品開発は、一般に多額の資金と長い時間が必要とされ、しかも全てが予定通りに進むとは限りません。このため、当社は、提携先から開発協力金を受け取り、財務面でのリスクを回避しながら開発を進めるという提携モデルを基本としております。既にHGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域については第一製薬株式会社と、また、NFxBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域についてはアルフレッサ ファーマ株式会社と、それぞれ提携関係を構築し、開発協力金を受け取りながら開発を進めております。他のプロジェクトについても、このような業務提携を結び、財務リスクを低減することを目指してまいります。

なお、当社グループの利益が本格的に拡大するのは、現在開発している新薬が上市され、提携先からロイヤリティの支払いを受ける時期になる予定です。現時点では、新薬開発によるロイヤリティは計上されておらず、当社グループの主な収益源は、当面は、契約一時金、マイルストーン及び開発協力金となる予定です。

< 開発段階と収益構成 >



< 主な収益内容について>

| T.9-WILLIU > 4. C. | | | |
|--------------------|---------------------------------|--|--|
| 収益 | 内容 | | |
| 契約一時金 | 契約締結時に受け取る収益 | | |
| 開発協力金 | 研究開発に対する経済的援助として受け取る収益 | | |
| マイルストーン | 研究開発の進捗(予め設定されたイベント達成)により受け取る収益 | | |
| ロイヤリティ | 製品上市後に販売額の一定比率を受け取る収益 | | |

(3) 事業別の内容

医薬品事業

医薬品事業は、HGF遺伝子治療薬及びNFxBデコイオリゴの開発に関して提携先から得られる収益によって構成されております。

HGF遺伝子治療薬に関しては、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域の日本、米国及び欧州における販売に関して第一製薬株式会社と提携しております。これに基づいて、当社グループは、今後も、同領域の開発の進捗次第で、開発協力金やマイルストーンを得ることができます。さらに、将来、製品が上市された際には、売上高の一定率をロイヤリティとして受け取る予定です。

NFxBデコイオリゴに関しては、アトピー性皮膚炎領域においてアルフレッサ ファーマ株式会社との間で、共同開発契約を締結しております。これに基づいて、当社グループは、今後も、同領域の開発の進捗次第で、開発協力金を得ることができます。

血管再狭窄予防領域においては、株式会社グッドマンと薬剤放出ステントにNFxBデコイオリゴを用いる独占的 ライセンス契約を締結しております。これらに基づいて、当社グループは、今後も開発の進捗次第で、同社から 開発協力金やマイルストーンを得ることができます。さらに、将来、製品が上市された際には、売上高の一定率 をロイヤリティとして受け取る予定です。

また、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で遺伝子医薬開発に関わる遺伝子(核酸)検査・測定試験等の構築に関する共同事業契約を締結しております。これに基づいて、共同事業の成果に基づく対象サービスの事業化後に売上高の一定率をロイヤリティとして受け取る予定です。

研究用試薬事業

HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬に関しては、石原産業株式会社に同試薬キットの製造、使用及び販売についての全世界における独占的ライセンスを供与しております。これに基づいて、当社グループは、遺伝子機能解析用試薬キットの売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。また、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で新規疾患関連遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発に関して共同事業契約を締結しております。HVJ-E非ウイルス性ベクター等を利用した遺伝子探索により特定分野における有用候補遺伝子を同定し、これらについて特定分野に係る遺伝子検査法への利用を許諾範囲とした独占的な実施権を許諾した場合には、事業規模に応じた対価を受け取る予定です。

siRNA向けドラッグデザインサービスに関しては、三菱スペース・ソフトウエア株式会社と提携しております。 これに基づいて、当社グループは、ドラッグデザインサービス受託額の一定率をロイヤリティとして受け取って おります。

デコイ型核酸に関しては、NFxBデコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と提携しております。これらに基づいて、当社グループは、デコイ型核酸の試薬売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。

その他

医薬品事業、研究用試薬事業のほか、当社グループは、研究調査の受託事業等を実施しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権 (被所で 所有割合 (%) | の所有 (j)割合 被所有 割合(%) | 関係内容 |
|-------------------|----------------------------|--------------|-------------------------|----------------------------|------------------------------|---|
| (連結子会社) アンジェス インク | Gaithersburg, MD, U.S.A | 100千米ドル | 米国での遺伝 子医薬品の臨 床開発 | 100.0 | | ・役員の兼任 当社役員 2名 ・業務委託 |
| アンジェス ユーロ リミテッド | Croydon, Surrey, UK | 50千英ポンド | 欧州での遺伝 子医薬品の臨 床開発 | 100.0 | | ・役員の兼任 当社役員 1名 ・業務委託 |
| ジェノミディア株式会社 | 大阪府茨木市 | 206,250千円 | DDS の研究開発・遺伝子機能解析 | 60.0 | | ・役員の兼任 当社役員 2名 ・業務委受託 ・資金の貸付 ・設備の賃借 |

⁽注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業別の従業員数を示すと、次のとおりであります。 平成18年12月31日現在

| | 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | |
|--------|-------------------------------|--|
| 事業別 | 従業員数(名) | |
| 医薬品 | 56 (12) | |
| 研究用試薬 | 13 (4) | |
| その他 | () | |
| 全社(共通) | 24 (6) | |
| 合計 | 93 (22) | |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()に外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業開発部門及び管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 66 (16) | 38.9 | 3.0 | 7,368,453 |

- (注) 1 従業員数は、他社から当社の出向者を含み、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()に外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢には厳しさが残るものの、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、景気の回復が続いております。先行きについては、原油価格の動向等を懸念する向きもありますが、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

一方で、わが国医薬品業界については、医療費抑制政策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化していること、外 資系企業の攻勢が続いていることから、わが国製薬企業にとっては、世界で通用する画期的新薬の開発がより一層 重要な課題になっております。

このような状況の下、当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、現状の3つの主要プロジェクトの研究開発を着実に進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度の事業収益は29億12百万円(前年同期比4億81百万円(19.8%)の増収)となりました。

医薬品事業に関しては、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域については日米両国における臨床試験を、NFxBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域については日本での臨床試験を進めました。その結果、当社グループは、提携先の第一製薬株式会社、アルフレッサ ファーマ株式会社から開発協力金を受け入れ、さらにHGF遺伝子治療薬に関しては、開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を受け入れ、それぞれを事業収益として計上しております。

研究用試薬事業については、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬キットに関して石原産業株式会社と、NFxBデコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と、siRNA向けドラッグデザインサービスに関して三菱スペース・ソフトウエア株式会社と提携しており、これら研究用試薬の販売額及び受託額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

当連結会計年度における研究開発費は38億52百万円(前年同期比60百万円(1.6%)の増加)となりました。対事業収益比率は132.3%です。研究開発の詳細は本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は15億23百万円(前年同期の営業損失は19億70百万円)となりました。HGF 遺伝子治療薬に関して、開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を計上できたことにより、前 年同期より改善しております。

当連結会計年度の経常損失は11億37百万円(前年同期の経常損失は18億70百万円)となりました。営業損失の改善に加えて、独立行政法人 医薬基盤研究所や独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構から補助金収入を3億84百万円計上したことにより、前連結会計年度より改善しております。

当連結会計年度の当期純損失は、固定資産除却損は増加したものの、昨年度計上されたリース解約損が当連結会計年度は計上されなかったこと等により、11億14百万円(前年同期の当期純損失は19億5百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12億円減少し、44億78百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、 8億98百万円(前年同期比7億88百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が 11億70百万円(前年同期の税金等調整前当期純損失は 19億48百万円)、減価償却費が1億77百万円(前年同期比 14百万円の増加)となったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、 7億3百万円(前年同期比3億67百万円の減少)となりました。これは主に、バイカル インクの株式の取得により投資有価証券の取得による支出が 7億76百万円(前年同期比57百万円の増加。前年同期はユーロ円債やバイオ・サイト・イノベーション投資事業有限責任組合への投資により支出)、研究開発資金の一時的な運用のため、安全性を考慮した上で取得していた有価証券の償還による収入が5億円(前年同期比 1円)、譲渡性預金の預入による支出が 3億円(前年同期比3億円の減少)となったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億95百万円(前年同期比2億92百万円の減少)となりました。ストック・オプションの権利行使に伴い、株式の発行による収入を3億75百万円(前年同期比3億12百万円の減少)計上したほか、連結子会社ジェノミディアの第三者割当増資により少数株主への株式発行による収入を19百万円計上しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) | |
|-------|-----------|----------|--|
| 医薬品 | 2,833,144 | 30.5 | |
| 研究用試薬 | 4,029 | 95.2 | |
| その他 | 82,481 | 22.4 | |
| 合計 | 2,919,655 | 23.6 | |

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 医薬品 | | | | |
| 研究用試薬 | | | | |
| その他 | 37,625 | 38.4 | 37,625 | 42.3 |
| 合計 | 37,625 | 38.4 | 37,625 | 42.3 |

⁽注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|-------|-----------|----------|
| 医薬品 | 2,828,162 | 26.6 |
| 研究用試薬 | 4,029 | 95.2 |
| その他 | 79,974 | 29.2 |
| 合計 | 2,912,166 | 19.8 |

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会詞 | 計年度 | 当連結会計年度 | | |
|----------|-----------|-------|-----------|-------|--|
| 相子儿 | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | |
| 第一製薬株式会社 | 1,944,451 | 80.0 | 2,614,644 | 89.8 | |

3 【対処すべき課題】

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を以下のように考えています。

(1) 現状事業の強化

当社グループは、HGF遺伝子治療薬、NF⋉Bデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの3つの主要プロジェクトを確実に進め、事業化することが最も重要な課題であると考えております。

HGF遺伝子治療薬に関しては、日本において、末梢性血管疾患領域の第 相臨床試験を進めております。一方、米国では、末梢性血管疾患領域の第 相臨床試験において、HGF遺伝子治療薬の投与は重症下肢虚血を有する患者の血行動態を改善する傾向を示し、かつ安全性にも問題がないことが確認されました。虚血性心疾患領域の第 相臨床試験についても、初期の安全性に問題がないことが確認されました。これら成績を踏まえ、当社グループは、HGF遺伝子治療薬の早期上市を目指し、日米両国における臨床試験を着実に進めることに努めてまいります。

次に、NFxBデコイオリゴに関しては、日本において、アトピー性皮膚炎領域の第 相臨床試験を進めております。当社グループは、NFxBデコイオリゴについても、今後も対象疾患の拡大を図りながら、早期上市を目指してまいります。

HVJ-E非ウイルス性ベクターに関しては、連結子会社ジェノミディア株式会社において研究開発を進めております。同事業については、石原産業株式会社との提携による遺伝子機能解析用試薬の商品化や、株式会社ファルコバイオシステムズとの提携による、新規有用遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発を行っております。今後についても、同ベクターを用いた遺伝子探索やDDS領域における研究開発を進めてまいります。

当社グループは、上記の現状事業の強化のため、プロジェクトを進める人材の確保及び充実や研究所施設への設備投資を行う方針です。

(2) 新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、上記の3つの主要プロジェクトを着実に進めることが最重要課題と考えておりますが、医薬品の開発リスクを分散するためには、これらに続く新規プロジェクトを立ち上げ、開発ポートフォリオを充実させることが課題と考えております。

この課題に関しては、まず、全国の大学などの新しいシーズを調査し、その権利を確保することで、産学連携による新規プロジェクトを立ち上げていく方針です。

当社は、平成11年に大阪大学医学部の研究成果を事業化するために設立された、いわゆる大学発ベンチャーで、 起業にあたっては、遺伝子医薬品に関する3つのシーズをもとに事業を立ち上げており、現在も大阪大学医学部と の産学連携によってそれぞれのシーズの実用化及び事業化を図っております。一方で、これらに続く新しいシーズ に関しては、大阪大学医学部のみならず、全国の大学などの研究成果を調査し、事業化の可能性を検討してまいり ました

その一環として、当社グループは、東京大学医学部附属病院「22世紀医療センター」に寄附講座を設け、遺伝子治療及び細胞治療薬などによる新しい治療法の開発に取り組んでおります。これによって、新しいシーズの確保と事業化の機会が飛躍的に広がると考えております。

その一方で、当社グループは、海外の製薬会社やバイオベンチャーから技術導入を行い、新規プロジェクトとして、国内で開発及び販売をすることも検討しております。

このため、英国サリー州、米国カリフォルニア州にライセンス活動の海外拠点を設置しております。今後、特に 遺伝子治療薬や核酸医薬などの遺伝子医薬領域を中心にプロダクトラインの充実を目指してまいります。

(3) 海外開発体制の強化

HGF遺伝子治療薬及びNFxBデコイオリゴは、日本のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者がおり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場の大きい海外での事業展開が課題になります。

このため、海外開発拠点として、米国メリーランド州にアンジェス インク、英国サリー州にアンジェス ユーロリミテッドを設置しております。

HGF遺伝子治療薬の開発においては、アンジェス インクが、末梢性血管疾患領域及び虚血性心疾患領域の臨床試験を進めております。今後も人材の充実など両社の基盤を強化し、海外での開発体制の強化に努めてまいります。

(4) 国内販売体制の構築

当社グループが、今後、各プロジェクトから得られる収益を拡大するためには、国内で販売網を構築して販売活動から得られる利益を取り込む必要があります。

このため、当社グループは、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制構築に向けた様々な対応策を検討してまいります。

(5) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力の強化を目指した技術導入、設備投資及び運転資金などの資金需要が予想されます。このため、株式上場以降においても2度の公募増資(注)などにより資金調達をしてまいりました。さらに当社グループとしては、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資等、研究開発投資などの事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。

(注) 上記の2度の公募増資とは別に、当連結会計年度末からこの有価証券報告書提出日までの間において、平成19年3月20日を 払込期日とする公募増資を実施しております。

(6) 買収防衛策について

当社は、平成19年2月26日開催の当社取締役会において、株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)についての対応方針(以下「本プラン」といいます。)を、導入することを決議いたしました。

本プランの導入につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成19年3月30日開催の定時株主総会において承認可決されております。

なお、本プランの詳細は平成19年2月26日付で「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)に関するお知らせ」として公表されております。

- (注) 1 特定株主グループとは、(i) 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
 - 2 議決権割合とは、特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も計算上考慮されるものとします。)又は、特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものまで参照することができるものとします。

基本的な考え方

当社は、公開会社である以上、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模

買付行為がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付の手法によっては、株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて検討するための十分な情報、機会を与えられることのないまま、やむなく買付に応じるという判断を行わざるを得ない状況が生じる可能性が否定できません。とりわけ当社は、難病の患者様に対する新薬開発を企業使命としており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていること、世界の先進国でもまだ商品化されていない遺伝子治療薬の研究開発を事業領域としていることから、その経営においては高い倫理観と遺伝子治療薬開発をはじめとするバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウ等が要求されます。

以上より、大規模買付行為がなされる場合に株主の皆様に提供される情報、検討機会を十分に確保する方策が必要であると当社は考えており、本プランを制定、導入することといたしました。

本プランの内容

(a) 導入の目的

本プランは、大規模買付者に対し遵守すべき大規模買付ルールを提示し、大規模買付者から提供される情報及びこれに対する当社の意見、対案を株主の皆様に開示することにより、また、必要な場合には大規模買付者に対して当社取締役会が提案改善の交渉を行うことを通じて、株主の皆様に必要かつ十分な情報及び機会を確保することを目的としています。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会の判断に基づき対抗措置を発動します。なお、当社取締役会は、大規模買付者及びその提案内容に対する評価を根拠として、大規模買付ルールに基づく対抗措置については、これを発動いたしません。

(b) 概要

本プランは、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対応方針から構成されています。

本プランは、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し当社取締役会による評価のための情報提供、当社取締役会による評価・検討期間の付与を要請しています。

次に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その判断に基づき対抗措置を発動することができます。すなわち、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないことのみが対抗措置発動の要件となります。

対抗措置を発動した場合には、新株予約権(大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び 当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付されたもの。) の無償割当てを実施することにより、大規模買付者の当社株券等保有割合を低下させます。

(c) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年4月1日から、平成20年開催の定時株主総会の日までとし、有効期間内に大規模買付行為が行われたときは、本プランが適用されるものとします。本プランを継続するか否かについては、平成20年開催の定時株主総会にて審議、決定することとし、以後も同様とします。ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会は、本プランを廃止することができ、この場合、当該決議が行われた日をもって本プランは廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない限度で本プランを修正し、又は変更することができるものとします。

当社は、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更の内容又は廃止について速やかに情報開示します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループ(当社及び連結子会社3社)の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、本報告書「第一部企業情報 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部企業情報 第5 経理の状況」等にも記載しておりますので、併せてご参照ください。将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) 遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、遺伝子を用いて病気を治療することです。世界初の遺伝子治療は、1990年に米国で実施され、生まれながらにして免疫が正常に働かない遺伝病のADA欠損症が対象となりました。その後は、遺伝病のみならず、有効な治療法がない癌やHIVなどに対しても、遺伝子治療が実施されてきました。日本でも1995年に北海道大学においてADA欠損症を対象に初めて遺伝子治療が実施され、その後、1998年に東京大学医科学研究所において腎臓癌、1999年に岡山大学において肺癌を対象に遺伝子治療が実施されております。以上のように、1990年に世界で初めての遺伝子治療が行われてから現在まで、遺伝子治療は16年の歴史があり、世界で4千人以上が遺伝子治療を受けたことになります。

しかしながら、遺伝子治療は、現段階では未知のリスクを否定できないと考えられており、全ての病気が対象になるわけではありません。対象疾患は、重篤な遺伝性疾患、癌、後天性免疫不全症候群その他の生命を脅かす疾患 又は身体の機能を著しく損なう疾患に限定されております。

遺伝子治療が有効と考えられる疾患には、主に一つの遺伝子が欠損していることが原因である遺伝病があります。遺伝病は、遺伝子治療によって正常な遺伝子を補うことができるため、治療効果が期待しやすい疾患であると 考えられております。

次に、従来の治療法では十分な治療効果が得られない多くの癌は、新しい治療法である遺伝子治療に期待が集まっている疾患領域です。癌の遺伝子治療には、癌抑制遺伝子を投与する方法や、患者のリンパ球に免疫を強める遺伝子を組込んで体内に戻して癌を攻撃させる方法などが研究されております。

さらに最近では、その他、血管の病気や心臓疾患、関節リウマチ、神経変性疾患なども遺伝子治療の対象として 臨床での研究が進められております。特に、閉塞性動脈硬化症や、心筋に酸素や栄養を送る冠状動脈の硬化によっ て起こる虚血性心疾患に対する血管新生療法では、良好な成績が得られつつあると報告されております。虚血性疾 患は世界の患者数が大変多い疾患領域でもあり、事業性の面からも注目されております。

しかしながら、いずれの遺伝子治療薬も、現在は研究開発の段階にあり、日本はもとより欧米でも上市されたものはありません。

(2) 会社の事業内容について

当社の沿革

)設立に至った経緯

当社は、平成11年12月に大阪大学大学院医学系研究科寄附講座教授で当社取締役の森下竜一氏が中心となって、大学を始めとした研究機関で行っている遺伝子治療の基礎研究を発展させ、医薬品として商業化させるための研究開発を行うことを目的として設立した会社です。

) 社歴が浅いことについて

当社は平成11年12月に設立した社歴が短い会社です。そのため、期間業績比較を行うためには十分な財務数値が得られない上、現時点で発売した新薬がなく、全て創薬の研究開発段階にあるため、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

)業績の推移について

当社グループの主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

| 回次 | | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|----------------------|------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成14年12月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | | |
| 事業収益 | (千円) | 1,794,715 | 2,453,440 | 2,696,299 | 2,430,467 | 2,912,166 |
| 経常損失 | (千円) | 555,407 | 953,947 | 1,558,989 | 1,870,836 | 1,137,656 |
| 当期純損失 | (千円) | 560,008 | 978,440 | 1,541,472 | 1,905,155 | 1,114,761 |
| 純資産額 | (千円) | 4,477,585 | 9,454,332 | 8,656,525 | 7,456,975 | 6,758,959 |
| 総資産額 | (千円) | 5,633,275 | 10,974,124 | 10,009,364 | 9,014,180 | 8,063,537 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 731,505 | 689,062 | 1,433,547 | 1,686,519 | 898,036 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 241,593 | 4,484,790 | 2,962,171 | 336,126 | 703,667 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 3,506,737 | 5,927,663 | 899,705 | 688,074 | 395,443 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | 3,829,508 | 4,572,021 | 7,003,451 | 5,679,212 | 4,478,255 |
| (2) 個別経営指標等 | | | | | | |
| 事業収益 | (千円) | 1,794,715 | 2,452,246 | 2,669,149 | 2,291,791 | 2,858,962 |
| 経常損失 | (千円) | 552,414 | 958,821 | 1,536,139 | 1,811,325 | 903,453 |
| 当期純損失 | (千円) | 558,859 | 986,930 | 1,584,156 | 1,823,641 | 950,273 |
| 資本金 | (千円) | 1,802,547 | 4,784,341 | 5,156,314 | 5,503,862 | 5,693,655 |
| 純資産額 | (千円) | 4,486,924 | 9,461,624 | 8,622,471 | 7,494,891 | 6,958,343 |
| 総資産額 | (千円) | 5,646,259 | 10,829,781 | 9,672,593 | 8,912,183 | 8,267,700 |

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基 準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

当社グループは、新薬の研究開発体制及び進捗管理の充実に努め、現状の事業計画を進めて、将来の利益拡大を目指す計画であります。

しかしながら、上記記載のように、第4期から第8期において当期純損失を計上しており、当社グループが将来において当期純利益を計上できない可能性もあります。また、第4期から第8期において営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスであり、将来において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスにならない可能性もあります。

研究開発活動について

平成18年12月31日現在、研究開発スタッフは69名にのぼり、これは総従業員の約74%に当たります。

当社グループの第7期連結会計年度及び第8期連結会計年度における研究開発費の総額はそれぞれ37億91百万円及び38億52百万円、事業収益比率はそれぞれ156.0%、132.3%であり、研究開発費が事業収益を上回っております。一般に新薬の開発には臨床試験だけでも3~7年間という長期間を要しますが、将来研究開発の十分な成果があがる保証はありません。

技術導入について

当社グループは積極的に特許権の譲受又は実施権の取得による技術導入を行っており、今後も行っていく方針です。しかしながら、将来的に当社グループが必要と考える特許権の譲受又は実施権の取得が想定通りに行われない場合、あるいは、取得がなされてもこれらの譲受又は実施権の対価の支払負担の増加等が大きい場合などには、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

製造体制について

当社グループは、HGF遺伝子治療薬及びNFxBデコイオリゴの医薬品開発のための治験薬等は、自社で製造しておらず、それぞれ1社の欧米企業に製造を委託しております。今後も、これら医薬品開発及び発売後においても製造を外注する方針ですが、これら外注先が治験薬や製剤等を当社グループへ継続的に供給する保証はありません。従いまして、将来、何らかの要因により、当社グループが予定通り治験薬や製剤等を確保できない場合、医薬品開発に遅れが生じる、あるいは上市後に販売ができない等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特定の販売先への依存について

当社グループの販売先は、第一製薬株式会社への依存度が高く、第7期連結会計年度及び第8期連結会計年度の同社に対する販売は、当社グループの事業収益のそれぞれ80.0%、89.8%を占めております。第一製薬株式会社との取引は、平成13年1月及び平成14年4月に同社と日本、米国及び欧州におけるHGF遺伝子治療薬に関する独占的販売契約を締結したことによります。

これらの契約は、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載した 契約期間において有効であります。しかしながら、今後、第一製薬株式会社が当社グループとの取引を継続的に 行う保証はありません。従いまして、同社の当社グループとの取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動 の停止などにより当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

| 相手先 | 第7期連結? | 会計年度 | 第8期連結会計年度 | | |
|----------|----------------|-------|-----------|-------|--|
| 相子尤 | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | |
| 第一製薬株式会社 | 1,944,451 80.0 | | 2,614,644 | 89.8 | |

(3) 今後の事業展開について

対処すべき課題について

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますが、これら課題が解決できなかった場合等のリスクを以下の通り認識しております。

) 現状事業の強化

当社グループは、HGF遺伝子治療薬、NFxBデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの3つの主要プロジェクトを進めております。当社グループは、これら現状事業を着実に進めることが最も重要な課題であると考えております。このため、プロジェクトを進める人材の確保や充実、研究所施設への設備投資を図る方針です。しかしながら、これら現状事業強化策が計画通りに進まず、あるいは同強化策の効果が期待通り得られず、主要プロジェクトの進捗に遅れが生じたり、研究開発の成果が期待通り得られない可能性があります。

) 新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、3つの主要プロジェクトを着実に進めることが最重要課題であると考えておりますが、医薬品開発リスクを低減するために、現状プロジェクトに続く新規プロジェクトを立ち上げ、開発ポートフォリオを充実させることが課題と考えております。このため、産学連携による新規シーズの確保、海外ライセンス活動強化による新規導入品の確保を図っております。しかしながら、これらの対応策から期待通りの効果が得られず、新規プロジェクトの立ち上げが計画通りに進まない可能性があります。

) 海外開発体制の強化

HGF遺伝子治療薬及びNFxBデコイオリゴは、日本のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者がおり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場が大きい海外での事業展開が課題になります。このため、当社は、米国及び英国に海外拠点を設置しております。しかしながら、海外開発に関しては、人材の確保や充実など様々な解決しなければならない課題があり、計画通りに事業が展開されない可能性もあります。

) 国内販売体制の構築

当社グループが、今後、各プロジェクトから得られる収益を拡大するためには、国内で販売網を構築して販売活動から得られる利益を取り込む必要があります。このため、当社グループは、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制構築に向けた様々な対応策を検討してまいります。しかしながら、期待通りに国内で販売体制が構築できない可能性があります。

) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力強化のための資金調達が課題となります。このため、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資等、事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。なお、新株発行による資金調達が実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、資金調達が円滑に進まない場合には、当社グループの事業の進捗に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aの実施

当社グループは、上記(3) に記載の通り、現状事業の強化、新規プロジェクトの立ち上げ、海外開発体制の強化、国内販売体制の構築及び資金調達の実施を主な対処すべき課題として認識しており、その解決を図っていくことにしておりますが、その目的を達成するための一つの手段として、M&A(Mergers and Acquisitions、合併と買収)を実施する可能性があると考えております。

新株発行を伴うM&Aが実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

競合について

当社グループが開発している遺伝子医薬品の対象患者は、日本のみならず米国や欧州でも非常に多く潜在市場も大きいと考えております。このため、当社グループの開発品は、世界の製薬会社及びバイオベンチャーとの競合状態にあります。当社グループとしては、競争力の高い製品を早期に開発、発売することで、対象市場の一定シェアの獲得を目指しております。しかしながら、競合他社が、より優位性の高い製品の発売等により、予想以上に対象市場のシェアを獲得した場合、当社グループが製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約等

当社のビジネス展開上、重要と思われる契約の内容を本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。なお、当社グループは、これらの契約に関して、いずれも当社グループ事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。したがって、当該契約の破棄が行われた場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの組織体制について

人材の確保について

当社グループの競争力の中核は研究開発力にあり、専門性の高い研究及び開発担当者の確保が不可欠です。また、事業拡大を支えるためには事業開発、営業、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社グループは、優秀な人材の確保及び社内人材の教育に努めますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは平成18年12月31日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員93名の小規模組織です。当社グループは、業務遂行体制の充実に努めますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。一方、急激な組織規模の拡大は、固定費の増加につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役である山田英氏です。同氏は、当社グループの最高責任者として、当社グループの経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の遂行に大きな影響力を有しております。また、同氏を補佐する形で、管理業務においては取締役中塚琢磨氏が、当社グループの業務の推進に重要な役割を担っております。また、社外取締役である森下竜一氏には、研究開発の面でアドバイスを受けております。

当社グループではこれらの代表取締役及び取締役に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っていますが、当面の間はこれらの代表取締役及び取締役への依存度が高い状態で推移すると見込まれます。このような状況のなかで、これらの代表取締役及び取締役が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループの特許戦略

当社グループが現在展開している事業である3つのプロジェクト、すなわちHGF遺伝子治療薬、NFxBデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの研究開発活動は、主に当社グループが保有する又は当社グループが実施権を有する特許権あるいは特許出願中の権利に基づき実施しております。以下において、それらのうち特に重要なものを記載しております。

しかしながら、当社グループが現在出願中の特許が全て登録されるとは限りません。また、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発により当社グループの特許が淘汰される可能性は、常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開の中でライセンスを受けることが必要な特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

| 対象 | 表題 | 保有者 | 登録(出願)状況 |
|------------|--------------|-----------|----------------------|
| HGF遺伝子治療薬 | 肝実質細胞増殖因子及 | 三菱ウェルファー | 日本、米国他8カ国にて成立して |
| | びそれをコードする遺 | マ株式会社 (注) | おります。 |
| | 伝子 | | |
| HGF遺伝子治療薬 | HGF遺伝子からなる医薬 | 当社 | 日本、米国、欧州(EP)、豪州、台 |
| | | | │湾など一部の地域にて成立してお │ |
| | | | ります。 |
| | | | ┃中国、他の地域にて出願中であり ┃ |
| | | | ます。 |
| NFĸBデコイオリゴ | NFĸBに起因する疾患の | 当社 | │米国にて成立しております。日本 │ |
| | 治療及び予防剤 | | においては、虚血性疾患・臓器移 |
| | | | ┃植・癌などについて成立しており ┃ |
| | | | │ます。欧州(EP)にて出願中であり │ |
| | | | ます。 |
| | デコイを含む薬学的組 | 当社 | │日本にて成立しております。主要 │ |
| | 成物及びその使用方法 | | 国において出願中であります。 |

| HVJ-E非ウイルス性べ | 遺伝子導入のための不 | 当社 | │日本他の地域にて出願中であり、 │ |
|--------------|------------|----|--------------------|
| クター | 活性化ウイルスエンベ | | 米国・豪州において成立しており |
| | ロープベクター | | ます。 |

(注) 当社は当該特許の実施権を有しております。

知的財産権に関する訴訟、クレームについて

平成18年12月31日現在において、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、当社が保有するNFxBデコイオリゴに関する特許出願については、米国において成立済の他社関連特許があり、当社はその実施許諾を得るべく交渉予定であります。さらに、米国と欧州において、当社が保有するNFxBデコイオリゴに関する特許出願より先願の関連特許出願がありますが、これらはまだ成立しておりません。また、当社の特許出願のうち米国で成立した特許(USP6262033)については、以前第三者の手により再審査の請求がなされておりましたが、再審査は終了し、特許が維持される旨の通知を受けております。これらの他社関連特許出願の成否や、再審査の帰趨によっては、当社が現在展開している3つのプロジェクトの一つである炎症性疾患を対象としたNFxBデコイオリゴの米国及び欧州における事業展開を進める上で先願の特許保有者との交渉が必要となる可能性があり、その交渉の結果として当該事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、他社が当社グループと同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後とも上記のような問題が発生しないという保証はありません。

当社グループとしても、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許調査を実施しており、当社グループ特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかし、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の設計、開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社グループは、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、例えかかる請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(8) 薬事法その他の記載について

薬事法は、医薬品・医療機器等の品質、有効性、安全性確保の観点から、企業が行う製造・販売等に関して必要な規制を行う法律です。当社グループは、現在、遺伝子治療薬等を中心とした医薬品の研究開発を行っておりますが、研究開発の段階においても薬事法の規制を受けております。

薬事法は、国際的な整合性や科学技術の進展、企業行動の多様化等、社会情勢の変化を踏まえて見直され、改正されてまいりましたが、平成17年4月1日、改正薬事法が完全施行されました。今回の薬事法改正は、バイオ・ゲノム、ナノテク等の科学技術・産業技術の進歩、医薬品産業界のグローバル化に対応する国際整合性を見据えた21世紀対応の薬事制度への転換を意図しております。具体的な視点としては、市販後安全対策の充実 企業の安全対策責任の明確化 と、承認・許可制度の見直し 国際整合性を踏まえた医薬品承認制度の見直し が挙げられます。

改正薬事法により、医薬品の承認・許可制度が抜本的に改正されました。すなわち、従来の製造行為に着目した「製造承認」から販売行為に着目した「製造販売承認」制度に移行しました。「製造販売承認」制度は、製品の市場に対する企業の責務の強化と柔軟性のある規制であり、企業の市販後安全対策・品質確保の責務が強化される一方で、アウトソーシング(全面委受託)も含めた製造管理・品質管理の確保による品質保証体制が可能となり、製造を他社へ委託することにより、当社のように、自らが製造所(工場)を有さない企業が新医薬品の製造販売承認を取得し、製品を市場へ出荷することが可能になりました。ただし、その一方で、製造販売承認申請を行うに際して、当社は、薬事法で規定される許可要件を整え、医薬品製造販売業者としての許可を取得する必要があります。

当社グループは、日本国内において、HGF遺伝子治療薬及びNFxB デコイオリゴそれぞれについて、いくつかの適応症を対象に、臨床試験もしくは研究開発を行っております。米国においてもHGF遺伝子治療薬の臨床試験を実施しており、欧州においても開発拠点を確保すべく、現地法人の体制を整備しているところです。当社は、開発の過程で得られた様々な試験の結果を活用し、薬事法に基づいて、厚生労働大臣に対して医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。医薬品は、創薬から製造販売承認申請を経て、製造販売承認を取得するに至るまでには、膨大な開発コストと長い年月を必要とします。とりわけ、当社の開発品目は、過去に承認前例のない新規のものなので、承認取得の可能性は、申請後の承認審査に耐え得るだけの品質、有効性及び安全性に関する十分な試験の結果が得られ、それらのデータから、医薬品としての有用性が示すことができるか、といった今後の開発動向や開発展開に依存しております。これは日本に限らず、米国や欧州の場合でも同様なことが言えます。また、試験データの不足などが原因で、承認が計画どおりに取得できず、ひいては上市が困難といった事態の発生も想定されます。

このような場合にあっては、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。一方、当社グループは、改正薬事法を見据え、製造販売業許可取得のための社内体制の整備を進めておりますが、許可権者による調査の結果、許可要件を満たしていないと判断され、計画どおりに製造販売業許可が取得できず、ひいては医薬品の製造販売承認も取得できないといった事態の発生も想定されます。このような場合にあっても、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 配当政策について

当社の事業のステージは、現時点では創薬における先行投資の段階にあることから、利益配当は実施しておりません。当社グループは研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、当面は、利益配当は実施せず、内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。しかしながら、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、将来、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当も検討する所存です。

(10) 新株引受権及び新株予約権の付与(ストック・オプション)制度について

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらの新株予約権等は平成18年12月31日現在で合計9,974個となり、発行済株式数の9.6%となっております。 これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。 また、今後も優秀な人材確保及び社員の業績向上へのインセンティブのために、同様のストック・オプション付与 を継続して実施していくことを検討しております。したがって、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合 には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 技術導入

| 相手先名 | 契約内容 | 対価の支払 | 契約期間 |
|-------------------|------------------------------------|---|--|
| 三菱ウェルファーマ株式 | HGF遺伝子物質特許の遺伝 | 契約一時金及び一定料率 | 平成14年2月14日から、 |
| 会社 | 子治療分野における非独 | のロイヤリティ | 各国ごとに本特許権のす |
| | 占的実施権の取得 | | べての満了後5年間 |
| 大日本住友製薬株式会社 | HGF遺伝子を遺伝子治療に | 一定料率のロイヤリティ | 平成12年9月1日から、 |
| | 用いるための基本特許の | | 本特許権の満了日又は発 |
| | 譲渡 | | 売後10年間の何れか遅く |
| | | | 到来する日 |
| 森下 竜一 | HGF遺伝子治療薬及びNFx | 契約一時金及び一定料率 | 本特許権の満了日 |
| | Bデコイオリゴに関する特 | のロイヤリティ | |
| | 許の譲渡 | | |
| バイカル インク(米国) | HGF遺伝子治療薬の投与に | 契約一時金、マイルスト | 平成17年5月24日から、 |
| | 関する特許のHGF遺伝子投 | ーン、及び一定料率のロ | 本特許権の満了日 |
| | 与についての独占的実施 | イヤリティ | |
| | 権の取得 | | |
| セントエリザベス メデ | HGF遺伝子治療薬の投与に | <u> </u> | 平成16年1月2日から、 |
| ィカル センター(米国) | 関する特許のHGF遺伝子投 | ーン及び一定料率のロイ | 本特許権の満了日 |
| (NE) | 与についての独占的実施 | ヤリティ | |
| | 権の取得 | | |
| リサーチ コーポレーシ | HGF遺伝子治療薬の投与に | │ │一定額の年間維持料及び | 平成13年11月16日から、 |
| ョン テクノロジー イン | 関する特許の非独占的実 | マイルストーン(発売 | 本特許権の満了日 |
| ク(米国) | 施権の取得 | (・ ・ ・) (| 一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十 |
| / (水国) | ルビリ在のプログラ | 前 | |
| アイオワ大学(米国) | HGF遺伝子治療薬の投与に | 一定額の年間維持料及び | 平成13年12月25日から、 |
| 人工为 人人子(水區) | 関する特許の非独占的実 | マイルストーン(発売 | 本特許権の満了日 |
| | 施権の取得 | (元) (元元) (元元) (元元) (元元) (| 十二十二十三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 |
| | がに使のが付 | わりた 次 0 | |
| アステラス製薬株式会社 | L NFĸBデコイオリゴに関す | ・ ファー (パルス) 一定料率のロイヤリティ | L │ 平成12年8月8日から、 |
| ノスノンス表来が北公丘 | る特許の譲渡 | | 一版 12年 0 万 0 日 7 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 |
| | HVJエンベロープベクター | 契約一時金と一定料率の | 本特許権の満了日 |
| <u> </u> | に関する特許の譲渡 | ロイヤリティ | T-10H11E0/MJ J H |
| ブリガム アンド ウィメ | HVJリポソームに関する特 | | L 単成13年12月 2 日から、 |
| ンズ ホスピタル インク | 許の独占的実施権の取得 | <u> </u> | 平成15年12月2日75日 |
| (米国) | | | |
| アヴォンテック ゲーエ | STAT-1デコイオリゴの呼 | NFĸBデコイオリゴの乾癬 | 平成17年8月11日から、 |
| ムベーハー(独) | 吸器及び皮膚疾患分野の | 分野の欧州における独占 | 一一次 17 年 0 万 11 日 77 5、 本特許権の満了日 |
| | アジアにおける独占的実 | 的実施権とロイヤリティ | T-10H1 E42/M3 H |
| | かんしゅう かんしゅう 施権の取得 | | |
| バイオマリン ファーマ | Naglazyme TM の国内におけ | <u> </u> | 平成18年12月29日から12 |
| シューティカル インク | Nagrazyille の国内にあり る開発、販売権の取得 | ーン | 年間 |
| (米国) | - 1000 WOODIE 42 JULY | | 1,1-0 |
| (***H) | | <u> </u> | |

(2) 販売契約

| 相手先名 | 契約内容 | 対価の受取 | 契約期間 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 第一製薬株式会社 | HGF遺伝子治療薬の末梢性 | 契約一時金、マイルスト | 平成13年1月12日から、 |
| | 血管疾患分野における国 | ーン、開発協力金及び一 | 発売後15年間(以後、2年 |
| | 内独占的販売権の許諾 | 定料率のロイヤリティ | 間の自動更新) |
| | HGF遺伝子治療薬の末梢性 | 契約一時金、マイルスト | 平成14年4月9日から、 |
| | 血管疾患及び虚血性心疾 | ーン、開発協力金及び一 | 米国及び欧州各国のうち |
| | 患分野における米国及び | 定料率のロイヤリティ | 最後に発売された日から |
| | 欧州の独占的販売権の許 | | 10年間(以後、2年間の自 |
| | 諾 | | 動更新) |
| | HGF遺伝子治療薬の虚血性 | 契約一時金、マイルスト | 平成14年4月9日から、 |
| | 心疾患分野における国内 | ーン、開発協力金及び一 | 発売後15年間(以後、2年 |
| | 独占的販売権の許諾 | 定料率のロイヤリティ | 間の自動更新) |

(3) 共同開発

| 相手先名 | 契約内容 | 対価の受取 | 契約期間 |
|------------------|--|-------------|--|
| アルフレッサ ファーマ 株式会社 | NFxBデコイオリゴのアト ピー性皮膚炎分野におけ る国内共同開発契約(製 造販売取得後は両社が国 内販売権を保有) | 契約一時金、開発協力金 | 平成17年6月30日から、 国内発売後10年間もしく は本特許の満了日のいず れか長い期日まで |

(4) 技術導出

| 相手先名 | 契約内容 | 対価の受取 | 契約期間 |
|-------------------------|--|--|--|
| 石原産業株式会社 | HVJ-E非ウイルス性ベクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占的実施権の許諾 | 契約一時金、マイルスト ーン、開発協力金及び一 定料率のロイヤリティ | 平成12年 8 月28日から、 発売終了日 |
| 株式会社グッドマン | 血管再狭窄予防を目的としたNFxBデコイオリゴのコーティング・ステントに関する独占的実施権の許諾 | 契約一時金、マイルスト ーン及び一定料率のロイ ヤリティ | 平成15年5月15日から、 本件特許権すべての存続 期間の満了日 |
| アヴォンテック ゲーエ ムベーハー(独) | NF∝Bデコイオリゴの乾癬 分野の欧州における独占 的実施権の許諾 | STAT-1デコイオリゴの呼吸器及び皮膚疾患分野のアジアにおける独占的実施権の許諾、マイルストーンとロイヤリティ | 平成17年8月11日から、 本件特許権の満了日 |

(5) 出資及び研究開発契約

| 相手先名 | 契約内容 | 対価の支払 | 契約期間 |
|--------------|-------------------|--------------|-----------------|
| バイカル インク(米国) | Allovectin-7®のアジア | 米国第 相臨床試験開発 | 平成18年 5 月25日から、 |
| | での開発販売権の取得、 | 費の一部(同社への出資及 | 各国ごとに、本件特許権 |
| | アジアを除く米欧等での | び開発協力金として支払 | の満了日又は発売後10年 |
| | ロイヤリティ受取権の取 | う) | 間の何れか遅く到来する |
| | 得 | | 日 |

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は38億52百万円(前年同期比60百万円(1.6%)の増加)となりました。対事業収益 比率は132.3%です。

当社グループでは、3つの主要プロジェクトを中心に研究開発を進めております。

HGF遺伝子治療薬に関しては、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患の両領域において、日米両国における臨床試験を進めました。日本においては、末梢性血管疾患領域の第 相臨床試験を進めております。米国においては、末梢性血管疾患についての第 相臨床試験において、HGF遺伝子治療薬の投与が重症下肢虚血を有する患者の血行動態を改善する傾向を示し、かつ安全性についても問題がないことが確認されました。虚血性心疾患領域については第 相臨床試験において初期の安全性に問題がないことが確認されました。

NFxBデコイオリゴに関しては、日本において、アトピー性皮膚炎領域についての第 相臨床試験で安全性が確認され、平成18年10月に第 相臨床試験を開始いたしました。

なお、NFxBデコイオリゴの知的財産権については、日本におけるアトピー性皮膚炎の医薬用途特許が成立いたしました。これにより、当社は、日本においてNFxBデコイオリゴをアトピー性皮膚炎治療薬として独占的に事業化する権利を確保いたしました。

一方、新規プロジェクトにより開発パイプラインの強化を図るため、当社は、平成18年5月、米国の遺伝子治療薬開発ベンチャーであるバイカル インクとの間で、メラノーマに対する遺伝子治療薬Allovectin-7®の開発に関して、研究開発及び出資契約を締結いたしました。これにより、当社は、バイカル インクが開発中のAllovectin-7®のアジア地域の開発販売権を取得した他、欧米等において上市された際には売上高に応じたロイヤリティを受け取る権利を得ることができました。

さらに、平成18年12月、当社は、米国のバイオマリン ファーマシューティカル インクから、ムコ多糖症 型に対するNaglazyme™の日本での販売権を取得しました。Naglazyme™は、重篤な遺伝子疾患を対象とするものであり、患者団体や学会から国内での使用の要望も高いことから、当社は、早期の承認取得に尽力し、当社グループ初の自社販売品として上市したいと考えております。

< 医薬品の研究開発の状況 >

自社品

| プロジェクト | 対象疾患 | 地域 | 開発段階 | 主な提携先 |
|------------|-----------------|-----|-------|---------------------|
| HGF遺伝子治療薬 | 末梢性血管疾患 | 日本 | 第 相 | |
| | 本情性皿自沃 思 | 米国 | 第 相 | 第一製薬株式会社 |
| | 虚血性心疾患 | 日本 | 臨床準備中 | , |
| | 虚皿注心疾患 | 米国 | 第 相 | |
| | パーキンソン | | 前臨床 | 未定 |
| NFxBデコイオリゴ | アトピー性皮膚炎 | 日本 | 第 相 | アルフレッサ ファーマ 株式会社 |
| | 乾癬 | 区欠州 | 前臨床 | アヴォンテック社(独) |
| | 関節リウマチ | | 臨床準備中 | 未定 |
| | 变形性関節症 | | 前臨床 | 小 佐 |
| | 血管再狭窄予防 | | 臨床準備中 | 株式会社グッドマン |

提携開発品

| プロジェクト | 対象疾患 | 地域 | 開発段階 | 開発企業 | 当社の権利 |
|---------------------------------------|-------|----|------|----------|--------------------------|
| Allovectin-7 [®] (遺伝子治療薬) | メラノーマ | 米国 | 第相 | バイカル社(米) | 米国等売上高に対する ロイヤリティ受取権、 |

| | | | | | | アジアの開発販売権 |
|----------------------------|------|---------|----|-------|-------------|-----------|
| STAT-1デコイス | ナリゴ | 喘息 | 欧州 | 前期第 相 | アヴォンテック社(独) | アジア地域の製造、 |
| | | | | | | 開発、販売権 |
| | | 乾癬 | 欧州 | 前期第 相 | アヴォンテック社(独) | アジア地域の製造、 |
| | | | | 準備中 | | 開発、販売権 |
| Naglazyme TM (커 | (国名) | ムコ多糖症 型 | 日本 | 申請準備中 | 当社 | 日本の開発、販売権 |

HVJ-E非ウイルス性ベクターに関しては、連結子会社ジェノミディア株式会社において研究開発を進めております。まず、治療薬・診断薬シーズの探索としては、大阪大学(金田安史教授)との共同研究を進め、遺伝子機能解析から生活習慣病合併症などに関連する、新しい候補遺伝子を多数同定することができました。そのうち診断用遺伝子については、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で遺伝子検査法の共同開発を進めております。また、大阪大学、産業技術総合研究所関西センター、三菱スペース・ソフトウエア株式会社と共同で開発した、次世代核酸医薬(siRNA)のデザインシステムについては、受託サービスを提供しております。

DDSに応用する研究については、臨床応用プログラムの選択とリソースの集中を行い、癌免疫療法剤開発のための薬効・薬理試験、安全性試験データの取得、製剤化検討を致しました。また、IBD (Inflammatory Bowel Disease、炎症性腸疾患)治療薬開発に関しては、全身投与用DDS製剤の開発を進め、提携先開発のための前臨床試験データの取得を進めました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。連結財務諸表及び注記事項等の作成上、必要な会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

<事業収益>

| 事業別 | 第 6 期 (自 平成16年 1 月 至 平成16年12月 | | 第 7 期 (自 平成17年 1 月 至 平成17年12月 | | 第 8 期 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) | |
|-------|-------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------|---|------------|
| | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 医薬品 | 2,600,699 | 96.4 | 2,233,284 | 91.9 | 2,828,162 | 97.1 |
| 研究用試薬 | 4,638 | 0.2 | 84,275 | 3.5 | 4,029 | 0.1 |
| その他 | 90,961 | 3.4 | 112,908 | 4.6 | 79,974 | 2.8 |
| 合計 | 2,696,299 | 100.0 | 2,430,467 | 100.0 | 2,912,166 | 100.0 |

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の事業収益は29億12百万円(前年同期比4億81百万円(19.8%)の増収)となりました。

当社グループは医薬品の開発リスクを提携戦略により低減するビジネスモデルを推進しており、提携先から得られる収益は、契約一時金、マイルストーン(開発の進捗に対する成果達成報酬)、開発協力金及びロイヤリティからなります。

HGF遺伝子治療薬及びNFxBデコイオリゴから構成される医薬品事業においては、前年同期と比べて5億94百万円 (26.6%)の増収となりました。HGF遺伝子治療薬の研究開発の進展に伴い、マイルストーン収入が計上されたことが主な要因です。医薬品事業の事業収益に占める割合は、97.1%と極めて高く、加えて相手先では第一製薬株式会社への依存度が高くなっております。当連結会計年度の同社に対する事業収益は、89.8%であります。

研究用試薬事業は、事業収益に対する割合が0.1%となり、前年同期と比べて80百万円(95.2%)の減収となりました。前連結会計年度は、株式会社ファルコバイオシステムズとの契約に伴う契約一時金が計上されておりましたが、当連結会計年度は新規の契約がなく契約一時金の計上がなかったことが主な要因です。研究用試薬事業には、HVJ-E非ウイルス性ベクターやNFxBデコイオリゴに関連した研究用試薬の販売額及び受託額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

その他事業は、受託事業から構成されております。事業収益に占める割合は2.8%であります。

<研究開発費>

当連結会計年度における研究開発費は38億52百万円(前年同期比60百万円(1.6%)の増加)となりました。対事業収益比率は132.3%です。HGF遺伝子治療薬の日米における臨床試験に加えてNFxBデコイオリゴの臨床試験も第 相に入り、研究開発費は増加傾向にあります。当社のような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も積極的な研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

<販売費及び一般管理費>

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5億83百万円(前年同期比26百万円(4.3%)の減少)となりました。事業提携のための調査費用が減少したことや、人件費が減少したこと等により減少しております。

<営業損失>

当連結会計年度の営業損失は15億23百万円(前連結会計年度の営業損失は19億70百万円)となりました。HGF遺伝子治療薬に関して、開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を計上できたことにより、前年同期より改善しております。

<経常損失>

当連結会計年度の経常損失は11億37百万円(前連結会計年度の経常損失は18億70百万円)となりました。営業損失の改善に加えて、独立行政法人 医薬基盤研究所や独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構から補助金収入を3億84百万円計上したことにより、前連結会計年度より改善しております。

< 当期純損失 >

当連結会計年度の当期純損失は、固定資産除却損は増加したものの、昨年度計上されたリース解約損が当連結会計年度は計上されなかったこと等により、11億14百万円(前連結会計年度の当期純損失は19億5百万円)となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は80億63百万円(前連結会計年度末比9億50百万円の減少)、負債は13億4百万円(前連結会計年度末比1億95百万円の減少)、純資産は67億58百万円となりました。

資産については、研究開発投資を先行したことにより現金及び預金が12億3百万円減少し、流動資産は16億61百万円減少しておりますが、メラノーマに対する遺伝子治療薬Allovectin-7®の開発を目的としてバイカル インクに対して出資したこと等により、固定資産は7億11百万円増加しております。

負債については、主にHGF遺伝子治療薬の研究開発の進展に伴い、開発協力金を計上したことにより、前受金が減少しております。

連結財務諸表規則の改正により資本の部は純資産の部となり、純資産には新株予約権が含まれております。従来の資本の部の合計に相当する金額は67億57百万円であり、前連結会計年度末と比べて6億99百万円減少しております。ストック・オプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ1億89百万円増加したものの、当期純損失を11億14百万円計上したことによります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、本報告書「第一部 企業情報 第 2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 将来の見通し

事業の見通し

当社グループは、現状の3つの主要プロジェクトの研究開発を着実に進めるとともに、新規の提携候補先との契約交渉を行うことで、業務提携先から契約一時金、マイルストーン、開発協力金及びロイヤリティを受け入れていく予定です。

HGF遺伝子治療薬プロジェクトについては、日米における末梢性血管疾患及び虚血性心疾患の臨床試験の成就を最も重要な課題と位置付けております。

NFxBデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎の第 相臨床試験を実施しております。その他、関節リウマチ、血管再狭窄予防等、乾癬等の分野の研究開発を進めております。

HVJ-E非ウイルス性ベクターについては、遺伝子機能解析を活用した医薬品のシーズ探索やドラッグデザインシステムの提供サービスを進め、また、DDSなど応用研究のための研究開発を炎症性腸疾患などの分野を対象に進めてまいります。

さらに、提携戦略に重点を置きながら、財務リスクの低減や事業基盤の拡大や安定に必要なパイプラインの拡充にも取り組み、海外を含めた他社製品の導入等も積極的に進めてまいります。

以上、研究開発の推進にあたっては企業価値の最大化を目標とし、経営資源の有効活用を図る観点から、開発

プログラムの優先付けを行いつつ、検討・実施する予定です。また、研究開発や事業基盤の拡充を図るため、 M&Aを含む企業提携についても選択肢の一つとして積極的に検討し、進めていく予定です。

見通しの前提及び見通しに関する注意事項

将来の見通しについては、当連結会計年度末において、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確実要因に 関しての仮定を前提としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、研究開発活動の拡充のため、当連結会計年度において総額37,201千円の設備投資を実施いたしました。主な投資としては大阪府茨木市にある当社の彩都研究所へ22,907千円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成18年12月31日現在)

| | | | | | (1 /3/2 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 | | |
|----------------------|------------|----------|------|--------|----------------------------------|-----|--|
| 事業所名 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | |
| (所在地) | 以間の内台 | 建物 | 機械装置 | 工具器具備品 | 合計 | (名) | |
| 本社・彩都研究所 (大阪府茨木市) | 研究用施設 | 14,383 | 98 | 56,225 | 70,707 | 27 | |
| 東京支社 (東京都港区) | 統括業務 施設 | 8,038 | | 27,595 | 35,633 | 39 | |
| 合計 | | 22,421 | 98 | 83,821 | 106,341 | 66 | |

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 本社・彩都研究所及び東京支社は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

| 事業所名 | 床面積(㎡) | 年間賃借料(千円) |
|----------|----------|-----------|
| 本社・彩都研究所 | 1,050.00 | 37,800 |
| 東京支社 | 726.68 | 49,664 |

3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

| 事業所名 | 設備の内容 | 数量 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) | 備考 |
|-------|--------|----|-------|----------------|-----------------|------------------------------|
| 彩都研究所 | 試験研究機器 | 1式 | 3年 | 1,250 | 617 | 所有権移転 外ファイナ ンス・リー ス |

(2) 国内子会社

(平成18年12月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 | 設備の内容 | | | 従業員数 | | |
|-------------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|------------|--------|-----|
| | (所在地) | は開めい合 | 建物 | 機械装置 | 工具器具 備品 | 合計 | (名) |
| ジェノミディア 株式会社 | 本社・ 彩都研究所 (大阪府茨木市) | 研究用施設 | 1,994 | | 4,522 | 6,516 | 5 |
| ジェノミディア 池田ラボ 株式会社 (大阪府池田市) | | 研究用施設 | 3,730 | 4,064 | 25,799 | 33,595 | 10 |
| | 合計 | | 5,725 | 4,064 | 30,321 | 40,111 | 15 |

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 本社・彩都研究所及び池田ラボは賃借物件で、その概要は次のとおりです。

| 事業所名 | 床面積(㎡) | 年間賃借料(千円) |
|----------|--------|-----------|
| 本社・彩都研究所 | 147.50 | 5,310 |
| 池田ラボ | 733.00 | 12,259 |

(3) 在外子会社

(平成18年12月31日現在)

| (1 200 10 1 10 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 | | | | | | | | |
|---|-----------------------------|-------|-------|----------|------------|-----|--|--|
| 会社名 | 事業所名 | 設備の内容 | | 帳簿価額(千円) | 従業員数 | | | |
| 云仙石 | (所在地) | 設備の内台 | 建物 | 工具器具備品合計 | | (名) | | |
| アンジェス インク | アンジェス 本社 インク (米国メリーランド州) | | 433 | 5,553 | 5,987 | 11 | | |
| | 合計 | 433 | 5,553 | 5,987 | 11 | | | |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 | 設備の内容 | 投資予 | 予定額 | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | |
|----------|-------------------|---------|------------|--------------|---------|----------|----------|--|
| (所在地) | | 以帰の門古 | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | 真亚酮连刀/4 | 省于千万 |) | |
| 提出 会社 | 彩都研究所 (大阪府茨木市) | 試験研究機器等 | 42,000 | | 増資資金 | 平成19年1月 | 平成21年12月 | |
| 提出 会社 | 倉庫 (未定) | 医薬品保管設備 | 7,000 | | 増資資金 | 平成19年10月 | 平成19年12月 | |
| 提出 会社 | 東京支社他 (東京都港区他) | IT関連設備 | 83,000 | | 増資資金 | 平成19年1月 | 平成21年12月 | |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 370,464 |
| 計 | 370,464 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成19年 3 月30日) | 上場証券取引所名又 は登録証券業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------|--|
| 普通株式 | 103,662 | 116,091 | 東京証券取引所 マザーズ市場 | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 |
| 計 | 103,662 | 116,091 | | |

⁽注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

² 平成19年3月20日を払込期日とする有償一般募集により発行済株式総数が12,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 / 19及び新事業創出促進法第11条の 5 に基づく特別決議による新株引受権

| 株主総会の特別決議日(平成13年8月3日) | | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) | | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | | | | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | ^{4,259} 40 (注) 1 | 3,979 40 (注) 1 | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 株当たり50,000 (注) 2 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年8月5日~ 平成23年6月30日 平成14年6月1日~ 平成23年6月30日 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 50,000 資本組入額 25,000 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株引受権付与 契約」に定める。 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 | | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | | | | | | | |

| (注) | 1 | 株式数は、当社が株 | 式分割等により、 | 発行 | 価額を下回る払込価 | 額で新株を発行す | 「る時は次の計算 | 算式により調 | 整されます |
|-----|---|-----------|----------|---------|--------------|----------|----------|------------|-------|
| | | 調整後新株数 = | 調整前株数 | × | 調整前発行価額 | | | | |
| | | 间置发机休奴 - | | | 举行 価額 | • | | | |

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

| 株主総会の特別決議日(平成14年1月31日) | | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 1小工品公 | , | | | | | | | |
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) | | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | | | | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 949 (注) 1 | 881 (注) 1 | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 株当たり280,396 (注) 2 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年 2 月 1 日 ~ 平成23年12月31日 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 280,396 資本組入額 140,198 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株引受権付与 契約」に定める。 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 | | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | | | | | | | |

| (注) | 1 | 株式数は、当社が株式 | 分割等により、 | 発行 | 価額を下回る払込価 | 額で新 | 株を発行す | る時は次の | D計算式により | 」)調整され | ます |
|-----|------------|--------------|---------|-----|-----------|-----|-------|-------|---------|------------|----|
| | | =国東公公元+生米h _ | 調整前株数 | × | 調整前発行価額 | | | | | | |
| | 調整後新株数 = - | | 調 | 整後多 | 発行価額 | _ | | | | | |

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

既発行調整前新発行1株当たり構式数※ 発行価額株式数※ 払込金額

既発行株式数 + 新発行株式数

| 株主総会 | の特別決議日(平成14年3月29日) | |
|--|---|-----------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) |
| 新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 189 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 株当たり280,396 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年 3 月30日 ~ 平成23年12月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 280,396 資本組入額 140,198 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | |

| (注) | 1 | 株式数は、当社が株式 | 分割等により、 | 発行 | 価額を下回る払込価 | 額で新 | 株を発行す | る時は次σ |)計算式により | _)調整され | ます |
|-----|----------|------------|---------|-----|-----------|-----|-------|-------|---------|------------|----|
| | ≐田恵久公立□↓ | | 調整前株数 | × | 調整前発行価額 | | | | | | |
| | | 調整後新株数 = | 調 | 整後多 | 発行価額 | | | | | | |

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

平成13年改正旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づく特別決議による新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成14年 6 月21日) | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 477 (注) 1 | 399 (注) 1 | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | - | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 477 (注) 2 | 399 (注) 2 | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり280,396 (注)3 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年 6 月22日 ~ 平成23年12月31日 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 280,396 資本組入額 140,198 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権付与 契約」に定める。 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | | | | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
 - 2 株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により調整されます。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
 - 3 払込価額は、当社が株式分割等によりこの払込価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

| 株主総会の特別決議日(平成15年3月27日) | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 1,100 (注)1 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,100 (注) 2 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 株当たり891,785 (注)3 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年4月1日~ 平成24年12月31日 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 891,785 資本組入額 445,893 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | | | | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
 - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

調整後
払込価額調整前
払込価額×無式数
・株式数
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・<b

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払 込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割(併合)の比率

| 株主総会の特別決議日(平成16年 3 月30日) | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 750 (注) 1 | 747 (注) 1 | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 700 50 (注) 2 | ⁶⁹⁷ 50 (注) 2 | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 株当たり671,779 1 株当たり584,000 (注) 3 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年4月1日~ 平成25年12月31日 平成18年4月1日~ 平成25年12月31日 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 671,779 資本組入額 335,890 発行価格 584,000 資本組入額 292,000 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | | | | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
 - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

| 钿敷丝 | | 無較益 | | 既発行 | + | 新規発行(処分)株式数×1株当たりの払込金額 |
|-------------|---|-------------|---|-----|---|------------------------|
| 調整後 払込価額 | = | 調整前 払込価額 | × | 株式数 | | 新規発行(処分)前の1株当たりの時価 |
| はいい | | 込む画品 | | | | 既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数 |

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払 込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 一 分割(併合)の比率

| 株主総会の特別決議日(平成17年 3 月30日) | | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) | | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 955 (注) 1 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 955 (注) 2 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり807,975 (注)3 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月1日~ 平成26年12月31日 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 807,975 資本組入額 403,988 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。 | 同左 | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 | | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | | | | | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
 - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払 込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割(併合)の比率

| 株主総会の特別決議日(平成18年 3 月30日) | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成18年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日) | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 1,255 (注)1 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 975 280 (注) 2 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 株当たり762,396 1 株当たり583,000 (注) 3 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月1日~ 平成27年12月31日 平成20年12月26日~ 平成27年12月31日 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 762,396 資本組入額 381,198 発行価格 583,000 資本組入額 291,500 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止 | 同左 | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | | | | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
 - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

| 調整後 | | 調整前 | | 既発行 | + | 新規発行(処分)株式数×1株当たりの払込金額 |
|-------------|---|-------------|---|-----|---|------------------------|
| 神空後 払込価額 | = | 神聖則 払込価額 | × | 株式数 | | 新規発行(処分)前の1株当たりの時価 |
| がで言語 | | 立と言語 | | | | 既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数 |

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払 込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × - 分割(併合)の比率 分割(併合)の比率

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成14年 9 月25日 (注) 1 | 15,265 | 82,009 | 973,143 | 1,674,046 | 2,150,075 | 2,817,240 |
| 平成14年 9 月26日 (注) 2 | 40 | 82,049 | 1,000 | 1,675,046 | 1,000 | 2,818,240 |
| 平成14年10月22日 (注) 3 | 2,000 | 84,049 | 127,500 | 1,802,547 | 281,700 | 3,099,940 |
| 平成15年10月 3 日 (注) 4 | 8,200 | 92,249 | 2,930,147 | 4,732,694 | 2,930,147 | 6,030,087 |
| 平成15年1月1日~ 平成15年12月31日 (注)5 | 1,665 | 93,914 | 51,647 | 4,784,341 | 51,647 | 6,081,734 |
| 平成16年1月1日~ 平成16年12月31日 (注)6 | 3,866 | 97,780 | 371,973 | 5,156,314 | 371,973 | 6,453,707 |
| 平成17年 3 月30日 (注) 7 | | 97,780 | | 5,156,314 | 2,986,650 | 3,467,057 |
| 平成17年1月1日~ 平成17年12月31日 (注)8 | 3,723 | 101,503 | 347,547 | 5,503,862 | 347,547 | 3,814,604 |
| 平成18年1月1日~ 平成18年12月31日 (注)9 | 2,159 | 103,662 | 189,793 | 5,693,655 | 189,793 | 4,004,398 |

(注) 1 有償・一般募集(ブックビルディング方式) 15,265株

発行価格 220,000円 引受価額 204,600円 発行価額 127,500円 資本組入額 63,750円

2 新株引受権の権利行使

40株

3 オーバーアロットメントのための第三者割当 2,000株

発行価格 220,000円 引受価額 204,600円 発行価額 127,500円 資本組入額 63,750円 割当先 野村證券株式会社

4 有償・一般募集(ブックビルディング方式) 8,200株

発行価格 770,880円 引受価額 714,670円 発行価額 714,670円 資本組入額 357,335円

- 5 新株引受権・新株予約権の権利行使
- 1,665株 6 新株引受権・新株予約権の権利行使 3,866株
- 7 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
- 8 新株引受権・新株予約権の権利行使 3,723株
- 9 新株引受権・新株予約権の権利行使 2,159株
- 10 平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が429株、 資本金が28,476千円及び資本準備金が28,476千円増加しております。
- 11 平成19年3月20日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が12,000株、資本金が3,570,840千円 及び資本準備金が3,570,840千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

| | +13,10+12/ | | | | | | | | | |
|-----------------|-------------------|-------|----------------------------|-------|-------|------|--------|---------|----------------------|--|
| | 株式の状況 | | | | | | | | | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 金融機関 | | 江光人九 | その他の | 外国法人等 | | 個人 | ±1 | 単元未満 株式の状況 (株) | |
| | 団体 | 立照版法 | 関 証券会社 その他 法人 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | 計 | (1/1/) | |
| 株主数 (人) | | 8 | 19 | 229 | 31 | 5 | 16,722 | 17,014 | | |
| 所有株式数 (株) | | 1,833 | 926 | 9,185 | 4,992 | 9 | 86,717 | 103,662 | | |
| 所有株式数 の割合(%) | | 1.77 | 0.89 | 8.86 | 4.82 | 0.01 | 83.65 | 100.00 | | |

⁽注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|------------------------------------|
| 森下 竜一 | 大阪府吹田市 | 12,170 | 11.74 |
| 中村 敏一 | 京都府京都市左京区 | 7,000 | 6.75 |
| 有限会社イー・シー・エス | 東京都杉並区高井戸西 2 - 16 - 20 | 3,925 | 3.78 |
| 小谷 均 | 兵庫県西宮市 | 2,435 | 2.34 |
| 森下 翔太 | 大阪府吹田市 | 2,400 | 2.31 |
| バイオフロンティア・グローバ ル投資事業組合 業務執行組合員 株式会社バイオフロンティアパ ートナーズ | 東京都中央区八重州 2 - 2 - 1 | 2,252 | 2.17 |
| 森下 真弓 | 大阪府吹田市 | 2,200 | 2.12 |
| 坂田 三和子 | 大阪府豊中市 | 1,500 | 1.44 |
| 冨田 憲介 | 東京都杉並区 | 1,433 | 1.38 |
| モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社) | 1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4 - 20 - 3 恵比寿ガーデンプレイスタワー) | 1,399 | 1.34 |
| 計 | | 36,714 | 35.41 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

| F7./\ | +#-+ | 詳油をの粉 //図) | |
|----------------|--------------|-------------------|---------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 103,662 | 103,650 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 103,662 | | |
| 総株主の議決権 | | 103,650 | |

- - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権12個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

| | | | | | -/ JO: H 70 IX |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条 / 19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、平成13年改正旧商法第280条 / 20及び同第280条 / 21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年8月3日臨時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成13年8月3日 |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 5名 従業員 28名 認定支援者 1名及び3社 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成14年1月31日臨時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成14年 1 月31日 | | |
|-------------------------|-------------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社従業員 31名 認定支援者 18名 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 | | |
| 株式の数 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 | | |

(平成14年3月29日定時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成14年 3 月29日 |
|-------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1名 認定支援者 5名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成14年6月21日臨時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成14年 6 月21日 | | |
|-------------------------|---|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社従業員 21名 当社及び当社子会社入社予定者 11名 社外の協力者 5名 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 | | |
| 株式の数 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 | | |

(平成15年3月27日定時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成15年 3 月27日 | | |
|-------------------------|------------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 14名 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 | | |
| 株式の数 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 | | |

(平成16年3月30日定時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成16年 3 月30日 | | |
|-------------------------|----------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社従業員 14名 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 | | |
| 株式の数 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 | | |

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成17年 3 月30日 | | |
|-------------------------|----------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社従業員 11名 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 | | |
| 株式の数 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 | | |

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成18年 3 月30日 |
|-------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 19名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成19年3月30日定時株主総会決議)

| 決議年月日 | 平成19年 3 月30日 |
|-----------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 1,000株を上限とする。(注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注)3、4、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年を経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の禁止 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 | (注) 6 |

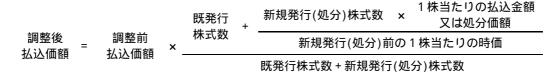
- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
 - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(併合)の比率

3 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額(以下、「払込価額」という)は、新株予約権1個につき、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算により生じる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が割当日の当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に 先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とします。

4 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。



5 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払 込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4、5で定められる払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる ものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号 記載の資本金等増加限 度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該 種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更 承認の議案

なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は創業して間もないこともあり、利益配当は実施しておりません。

当社グループは研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、利益配当は実施せず、当面は内部留保に努めて研究開発資金の確保を優先する方針です。ただし、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益配当も検討する所存です。

なお、剰余金の配当の基準日は、毎年12月31日の期末配当並びに毎年6月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | |
|-------|----------|-----------|-------------------|---------|----------|--|
| 決算年月 | 平成14年12月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 平成17年12月 | | 平成18年12月 | |
| 最高(円) | 508,000 | 1,320,000 | 852,000 | 913,000 | 930,000 | |
| 最低(円) | 313,000 | 450,000 | 489,000 | 531,000 | 360,000 | |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 583,000 | 535,000 | 538,000 | 513,000 | 547,000 | 617,000 |
| 最低(円) | 485,000 | 490,000 | 416,000 | 360,000 | 420,000 | 516,000 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|-------|--------------------|---|--|----|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 山田 英 | 昭和25年 6 月27日生 | 昭和56年4月 昭和57年4月 平成7年1月 平成12年8月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年9月 | 日本学術振興会 奨励研究員 三菱化成工業株式会社(現三菱 化学株式会社)入社 株式会社そーせい入社 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式 会社(現タカラバイオ株式会 社)取締役 当社入社 事業開発本部長 (現任) 当社取締役 アンジェス ユーロ リミテッ ドCEO(現任) 当社代表取締役社長(現任) | 注1 | 280 |
| | | | | 平成14年9月 平成15年9月 | ヨ紅代表取締役社長(現任) アンジェス インクCEO(現任) | | |
| | | | | 昭和51年4月 平成4年4月 平成11年4月 | 国家公務員上級職採用 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会 社)入社 グッドウィル・グループ株式 | | |
| 取締役 | 管理本部長 | 中塚 琢磨 | 昭和28年 1 月29日生 | 平成13年 1 月 平成14年 1 月 平成14年 5 月 平成15年 9 月 | 会社取締役会長室長 株式会社コムスン取締役 ホソカワミクロン株式会社共 同財務最高執行責任者 日本シェーリング株式会社入 社 同社常務取締役 | 注1 | |
| | | | 平成16年3月 平成16年7月 | 当社入社 管理本部長(現任) アンジェス インクCFO(現任) ジェノミディア株式会社管理 本部長 当社取締役(現任) ジェノミディア株式会社代表 取締役社長(現任) | | | |
| | | | | 平成3年4月 | 大阪大学医学部研究生老年病 医学教室 | | |
| | | | | 平成3年8月 | 米国スタンフォード大学循環 器科研究員 | | |
| | | | | 平成4年7月 平成6年4月 | アメリカ循環器学会特別研究員 大阪大学研究生医学部老年病 医学乳を パス・パープ | | |
| 取締役 | | 森下 竜一 | 昭和37年 5 月12日生 | 平成7年4月平成8年10月 | 米国スタンフォード大学循環 器科客員講師 学術振興会特別研究員 大阪大学助手医学部老年病医 | 注1 | 12,170 |
| Alee IA | | 19 | | 平成10年10月 | 学教室 大阪大学大学院医学系研究科 遺伝子治療学助教授 大阪大学大学院医学系研究科 | | ,0 |
| | | | | 平成12年1月 平成12年11月 平成15年3月 | 加齢医学助教授 香港大学客員教授 当社取締役(現任) 大阪大学大学院医学系研究科 | | |
| | | | | 平成16年4月 | へ版入子入子院医子宗研元行 臨床遺伝子治療学客員教授 大阪大学大学院医学系研究科 臨床遺伝子治療学寄附講座教 授(現任) | | |

| 役名 | 職名 | 氏 | :名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|----------|-------|-------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|----------------|--------------|
| | | | | | 昭和35年4月 | 三菱化成工業株式会社(現三 菱化学株式会社)入社 | | |
| | | | | | 平成3年6月 | モンサント化成株式会社取締 | | |
| | | | | | 平成6年3月 | │ 役事務管理部長 │ 生化学工業株式会社入社 理 │ 事 | | |
| 取締役 | | 榎 | 史朗 | 昭和12年10月3日生 | 平成6年4月 | - 同社企画部長 | 注 1 | |
| | | | | | 平成6年6月 | │ 同社取締役企画部長 │ 同社常務取締役 | | |
| | | | | | 平成 8 年 6 月 平成10年 6 月 | 同社市務取締役 同社代表取締役社長 | | |
| | | | | | 平成15年3月 | 当社取締役(現任) | | |
| | | | | | 平成17年6月 | 生化学工業株式会社代表取締 | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 平成18年6月 | 同社代表取締役会長退任 | | |
| | | | | | 昭和40年4月 | 武田薬品工業株式会社入社 | | |
| | | | | | 昭和63年2月 | TAPファーマシューティカ | | |
| | | | | | | │ ルズ (現TAPファーマシュ │ ティカル・プロダクツ株式会 | | |
| | | | | | | ナイカル・フロタクツ株式会 社)執行副社長 | | |
| | | | | | 平成元年2月 | ラボラトワール・タケダ株式 | | |
| | | | | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 会社取締役副社長 | | |
| 取締役 | | - 岩公 | 邦夫 | 昭和17年3月25日生 | 平成5年7月 | 武田薬品工業株式会社国際プ | 注 1 | |
| 4人前1又 | | | 까ᄌ | | | ロダクトマネジメント部長 | [/] - | |
| | | | | | 平成12年3月 | 北陸製薬株式会社(現アボッ | | |
| | | | | | | ト ジャパン株式会社)代表 | | |
| | | | | | 平成13年3月 | │ 取締役副社長 │ 同社代表取締役社長 | | |
| | | | | | 平成15年3月 平成15年3月 | クリングルファーマ株式会社 | | |
| | | | | | 1,-2,013/1 | 代表取締役社長(現任) | | |
| | | | | | 平成18年3月 | 当社取締役(現任) | | |
| | | | | | 昭和38年4月 | 警察庁入庁 | | · · |
| | | | | | 昭和46年11月 | 株式会社平和相互銀行取締役 | | |
| | | | | | 昭和48年 6 月 昭和54年10月 | │ 同社取締役副社長 │ 株式会社太平洋クラブ取締役 | | |
| | | | | | ₩¤₽₩₩₩₩₩₩₩ | 休式会社太平洋グラブ取締役 社長 | | |
| | | | | | 昭和60年10月 | 札及 株式会社セキュリオン取締役 | | |
| 常勤監査役 | | 池田 | 勉 | 昭和14年1月9日生 | | 社長 | 注 2 | |
| | | | | | 平成9年3月 | 池田勉事務所代表(現任) | | |
| | | | | | 平成12年6月 | 株式会社マースエンジニアリ | | |
| | | | | | 亚成13年5日 | │ ング監査役 │ 当社党勘監査役(現任) | | |
| | | | | | 平成13年 5 月 平成15年 6 月 | 当社常勤監査役(現任) ヒューマンホールディングス | | |
| | | | | | 1 100 - 0 / 3 | はユーマンホールティファス 株式会社監査役(現任) | | |
| | | | | | 昭和40年4月 | 塩野義製薬株式会社入社 | | |
| | | | | | 平成12年3月 | 近畿バイオインダストリー振 | | |
| | | | | | | 興会議(現特定非営利活動法 | | |
| | | | | | | 人 近畿バイオインダストリ | | |
| | | | | | 平成14年3月 | │ 一振興会議) 事務局長 │ 当社監査役(現任) | | |
| 監査役 | | 读山 | 伸次 | 昭和17年12月21日生 | 平成14年3月 平成15年4月 | ヨ社監旦役(現住) 特定非営利活動法人 近畿バ | 注2 | |
| | | , AS LLI | 11.00 | | 1 100 10 7 7 7 7 3 | イオインダストリー振興会議 | ' | |
| | | | | | | 専務理事 | | |
| | | | | | 平成17年6月 | 同法人 理事・クラスターマ | | |
| | | | | | | ネージャー | | |
| | | | | | 平成18年 6 月 | 同法人 専務理事・クラスタ フュージャー(現代) | | |
| | | | | | | ーマネージャー(現任) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|--|--|--------|--------------|
| 監査役 | | 菱田 忠士 | 昭和17年8月14日生 | WTM 15年4月 平成7年8月 平成7年8月 平成9年12月 平成11年10月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年8月 | 三菱化成工業株式会社入社 株式会社三菱化成生命科学研究所へ出向、研究調整部長 三菱化学株式会社 医薬力ンパニー先端医療グループGM 東京田辺製薬本式会社 研究開発本部会社 研究開発本部ライセンス部財団法人ダイヤンス部財団常務会理事 菱田興選任, 野田興任(現任) 当社長(現任) 三重大学医学研究推進機構マネジメンティア代表取締役(現任) | 注 2 | |
| 計 | | | | | | 12,450 | |

- (注) 1 平成18年3月30日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
 - 2 平成17年3月30日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
 - 3 取締役森下竜一、榎史朗及び岩谷邦夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4 監査役池田勉、遠山伸次及び菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で代表取締役社長の山田英、取締役管理本部長の中塚琢磨、CIPO(最高知的財産責任者)事業開発本部知的財産部長の中本浩司、創薬研究本部長の玄番岳践であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

平成19年3月30日現在、取締役会は各分野のエキスパートである取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されており、当社運営に関しては取締役会で専門的かつ多角的な検討がなされており、その上で迅速な意思決定が行われております。

また、監査役会は3名(全員が社外監査役)で構成されており、うち1名は常勤監査役です。全監査役は取締役会に出席しており、取締役会への監視機能を強化しております。

さらに、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。平成19年3月30日現在、執行役員は4名で構成されております。

(2) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に努めております。取締役会は毎月1回以上開催されており、迅速かつ効率的な経営監視体制がとられております。監査役会は取締役会と連動して毎月1回以上開催されており、迅速かつ公正な監査体制がとられております。

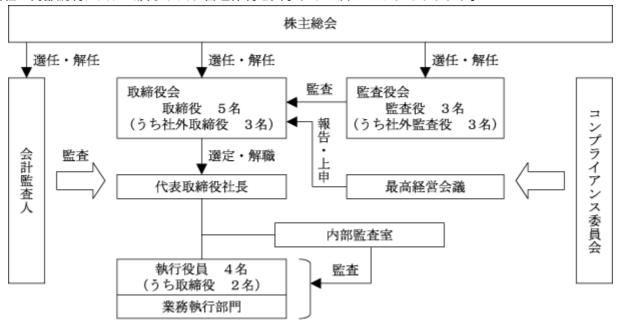
業務執行の監査にあたっては、監査役が被監査部門を直接監査し、計画的・網羅的に充実した監査を行うよう配慮しております。監査役から、監査役の業務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置します。当該使用人の任命、異動、評価、処分にあたっては監査役の事前の同意を得ることとし、本職務の遂行にあたっては、取締役の指揮命令は受けないものとすることにより、取締役からの独立性を確保します。また、当該使用人の他、第三者の立場から監査役の職務を補助するために社外専門家に委託することができるものとしています。

さらに、社長の特命に基づき、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として計画的・網羅的な内部監査が実施されております。内部監査は内部監査室において従業員3名(兼務)により行われております。内部監査の結果は取締役だけではなく監査役にも報告され、会計監査の結果と合わせて改善状況の監視がなされております。

リスク管理体制としては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は当社企業グループ全体のコンプライアンスを統括します。各分野におけるリスク管理としては、担当部門による自律的な管理を基本とし、その状況については内部監査室によるモニタリングを行い、実効性を確保する他、法令遵守体制を図るため、法的な案件等については顧問弁護士等の外部専門家の助言・指導を求めた上で取締役会に図っております。

適時開示については、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置付けており、法令等に基づく開示や、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず今後の事業戦略について、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

当社の内部統制システム及びリスク管理体制を図示すると次のとおりであります。



(3) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役であり大阪大学大学院医学系研究科の寄附講座教授である森下竜一氏は当社の創業者であり、平成18年12月31日現在、当社株式の約12%及び連結子会社ジェノミディア株式会社の株式の約1%を所有しております。 当社は同取締役に対して講演等を依頼し報酬を支払うことがありますが、その金額は軽微であります。

社外監査役である菱田忠士氏は株式会社イミュノフロンティアの代表取締役社長であり、当社は同社に対して知的財産権を譲渡し、その対価として製品上市後のロイヤリティを受け取る権利を有しておりますが、資本的関係はありません。なお、当社代表取締役社長である山田英氏は、株式会社イミュノフロンティアの社外取締役であり、同社株式の約3%を所有しております。

(4) 取締役の定数及び選解任の概要

当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(5) 株主総会の特別決議の要件

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 6名 60,246千円(注)(うち社外取締役 3名 12,240千円) 監査役の年間報酬総額 3名 16,800千円 (うち社外監査役 3名 16,800千円)

(注) 取締役の年間報酬総額には平成18年3月30日退任の小谷均に対する報酬を含めて記載しております。

(7) 監査報酬の内容

監査法人トーマツへの報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する

業務に基づく報酬の金額

11,200千円

上記以外の報酬の金額

東京証券取引所の定めるマザーズ上場会社の「四半期財務諸

表に対する意見表明に係る基準」に基づく業務に係る報酬 1,800千円公募増資に伴うコンフォートレター作成に係る報酬 750千円

(8) 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び証券取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定社員 業務執行社員:水上 亮比呂 7年 指定社員 業務執行社員:片岡 久依 3年

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 会計士補 3名 その他 1名

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

また、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財 務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

また、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| | | 前連結会計年度 (平成17年12月31日) | | | 当連結会計年度 (平成18年12月31日) | | |
|------------|-------|--------------------------|-----------|------------|--------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 構成比 (%) | 金額(千円) | | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 5,179,123 | | | 3,975,960 | |
| 2 売掛金 | | | 142,129 | | | 129,140 | |
| 3 有価証券 | | | 1,000,679 | | | 802,295 | |
| 4 たな卸資産 | | | 437,902 | | | 443,441 | |
| 5 前渡金 | | | 1,013,642 | | | 783,121 | |
| 6 前払費用 | | | 39,967 | | | 33,448 | |
| 7 立替金 | | | 39,642 | | | 20,914 | |
| 8 その他 | | | 9,940 | | | 12,881 | |
| 流動資産合計 | | | 7,863,027 | 87.2 | | 6,201,204 | 76.9 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 建物 | | 65,048 | | | 59,947 | | |
| 減価償却累計額 | | 29,111 | 35,937 | | 31,366 | 28,581 | |
| (2) 機械装置 | | 86,344 | | | 86,344 | | |
| 減価償却累計額 | | 80,576 | 5,767 | | 82,181 | 4,162 | |
| (3) 工具器具備品 | | 362,755 | | | 395,098 | | |
| 減価償却累計額 | | 197,885 | 164,870 | | 275,337 | 119,760 | |
| 有形固定資産合計 | | | 206,575 | 2.3 | | 152,504 | 1.9 |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 連結調整勘定 | | | 9,356 | | | 5,792 | |
| (2) 特許権 | | | 306,074 | | | 290,160 | |
| (3) その他 | | | 69,569 | | | 56,859 | |
| 無形固定資産合計 | | | 385,000 | 4.3 | | 352,812 | 4.4 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 418,988 | | | 1,225,649 | |
| (2) 敷金保証金 | | | 37,031 | | | 40,868 | |
| (3) その他 | | | 103,555 | | | 90,497 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 559,576 | 6.2 | | 1,357,016 | 16.8 |
| 固定資産合計 | | | 1,151,152 | 12.8 | | 1,862,333 | 23.1 |
| 資産合計 | | | 9,014,180 | 100.0 | | 8,063,537 | 100.0 |
| | | | | | | | |

| | | 前連結会計年度 (平成17年12月31日) | | 当連結会計年度 (平成18年12月31日) | |
|---------------------------|-------|--------------------------|------------|--------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | шэ | | (, , , | | (, , , |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 買掛金 | | 111,118 | | 100,226 | |
| 2 未払金 | | 94,136 | | 99,079 | |
| 3 未払費用 | | 5,170 | | 5,651 | |
| 4 未払法人税等 | | 28,836 | | 18,925 | |
| 5 未払消費税等 | | | | 42,648 | |
| 6 繰延税金負債 | | 45 | | 592 | |
| 7 前受金 | | 1,251,983 | | 1,005,987 | |
| 8 預り金 | | 8,977 | | 9,420 | |
| 流動負債合計 | | 1,500,268 | 16.7 | 1,282,531 | 15.9 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 繰延税金負債 | | | | 22,046 | |
| 固定負債合計 | | | | 22,046 | 0.3 |
| 負債合計 | | 1,500,268 | 16.7 | 1,304,578 | 16.2 |
| (少数株主持分) | | | | | |
| 少数株主持分 | | 56,936 | 0.6 | | |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | 2 | 5,503,862 | 61.0 | | |
| 資本剰余金 | | 3,814,604 | 42.3 | | |
| 利益剰余金 | | 1,859,112 | 20.6 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 66 | 0.0 | | |
| 為替換算調整勘定 | | 2,445 | 0.0 | | |
| 資本合計 | | 7,456,975 | 82.7 | | |
| 負債、少数株主持分及び 資本合計 | | 9,014,180 | 100.0 | | |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | | 5,693,655 | 70.6 |
| 2 資本剰余金 | | | | 4,004,398 | 49.7 |
| 3 利益剰余金 | | | | 2,973,873 | 36.9 |
| 株主資本合計 | | | | 6,724,179 | 83.4 |
| 評価・換算差額等 1 その他有価証券評価差額 | | | | 22.005 | 0.4 |
| 金 | | | | 32,985 | 0.4 |
| 2 為替換算調整勘定 | | | | 574 | 0.0 |
| 評価・換算差額等合計 | | | | 33,559 | 0.4 |
| 新株予約権 | | | | 1,219 | 0.0 |
| 純資産合計 | | | | 6,758,959 | 83.8 |
| 負債純資産合計 | | | | 8,063,537 | 100.0 |
| | | | | | |

【連結損益計算書】

| | | | 前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | |) | (自 平 | 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | |
|---|------------------|--------|---|-----------|-------------|-----------|--|---------|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(| | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| Į | 事業収益 | | | 2,430,467 | 100.0 | | 2,912,166 | 100.0 |
| Ę | 事業費用 | | | | | | | |
| 1 | 研究開発費 | 1 5 | 3,791,806 | | | 3,852,060 | | |
| 2 | 販売費及び一般管理費 | 2 | 609,658 | 4,401,465 | 181.1 | 583,328 | 4,435,389 | 152.3 |
| | 営業損失 | | | 1,970,998 | 81.1 | | 1,523,222 | 52.3 |
| Ė | 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 | 受取利息 | | 3,924 | | | 11,430 | | |
| 2 | 補助金収入 | | 106,041 | | | 384,059 | | |
| 3 | 還付消費税等 | | 138 | | | 871 | | |
| 4 | 賃貸収入 | | 1,368 | | | 684 | | |
| 5 | 業務受託料 | 6 | 4,523 | | | 9,047 | | |
| 6 | 雑収入 | | 1,138 | 117,134 | 4.8 | 1,894 | 407,987 | 14.0 |
| Ė | 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 | 新株発行費償却 | | 7,020 | | | | | |
| 2 | 株式交付費 | | | | | 4,143 | | |
| 3 | 投資事業組合運用損失 | 6 | 8,899 | | | 15,285 | | |
| 4 | 為替差損 | | 1,003 | | | 2,991 | | |
| 5 | 雑損失 | | 50 | 16,973 | 0.7 | | 22,421 | 0.8 |
| | 経常損失 | | | 1,870,836 | 77.0 | | 1,137,656 | 39.1 |
| 4 | 寺別利益 | | | | | | | |
| 1 | 固定資産売却益 | 3 | 85 | | | | | |
| 2 | 持分変動利益 | | | 85 | 0.0 | 8,602 | 8,602 | 0.3 |
| 4 | 寺別損失 | | | | | | | |
| 1 | 固定資産除却損 | 4 | 17,005 | | | 39,312 | | |
| 2 | リース解約損 | | 53,995 | | | | | |
| 3 | 投資有価証券売却損 | | 6,506 | | | | | |
| 4 | 投資有価証券評価損 | | | 77,507 | 3.2 | 1,805 | 41,117 | 1.4 |
| | 税金等調整前当期純損失 | | | 1,948,258 | 80.2 | | 1,170,171 | 40.2 |
| | 法人税、住民税及び事業 税 | | | 12,486 | 0.5 | | 12,716 | 0.4 |
| | 少数株主損失 | | | 55,590 | 2.3 | | 68,126 | 2.3 |
| | 当期純損失 | | | 1,905,155 | 78.4 | | 1,114,761 | 38.3 |
| | | | | | | | | |

【連結剰余金計算書】

| | | 前連結会 (自 平成17 至 平成17 | 計年度 年 1 月 1 日 年12月31日) |
|--------------------------|-------|---------------------------|------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(⁻ | 千円) |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | | 6,453,707 |
| 資本剰余金増加高 | | | |
| ストックオプション行使 による新株式の発行 | | | 347,547 |
| 資本剰余金減少高 | | | |
| 資本準備金取崩額 | | | 2,986,650 |
| 資本剰余金期末残高 | | | 3,814,604 |
| | | | |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | | 2,940,607 |
| 利益剰余金増加高 | | | |
| 資本準備金取崩額 | | | 2,986,650 |
| 利益剰余金減少高 | | | |
| 当期純損失 | | | 1,905,155 |
| 利益剰余金期末残高 | | | 1,859,112 |
| | | | |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

| | | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | | | |
| 平成17年12月31日残高(千円) | 5,503,862 | 3,814,604 | 1,859,112 | 7,459,354 | | | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権等の行使) | 189,793 | 189,793 | | 379,586 | | | |
| 当期純損失 | | | 1,114,761 | 1,114,761 | | | |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | 189,793 | 189,793 | 1,114,761 | 735,174 | | | |
| 平成18年12月31日残高(千円) | 5,693,655 | 4,004,398 | 2,973,873 | 6,724,179 | | | |

| | i | 平価・換算差額等 | Ē | | | |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------|-------|--------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 平成17年12月31日残高(千円) | 66 | 2,445 | 2,378 | | 56,936 | 7,513,911 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権等の行使) | | | | | | 379,586 |
| 当期純損失 | | | | | | 1,114,761 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 32,918 | 3,019 | 35,938 | 1,219 | 56,936 | 19,777 |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | 32,918 | 3,019 | 35,938 | 1,219 | 56,936 | 754,952 |
| 平成18年12月31日残高(千円) | 32,985 | 574 | 33,559 | 1,219 | | 6,758,959 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | | 前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) |
|----|--------------------|------|---|---|
| | 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| È | 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 | 税金等調整前当期純損失 | | 1,948,258 | 1,170,171 |
| 2 | 減価償却費 | | 162,772 | 177,662 |
| 3 | 連結調整勘定償却額 | | 3,416 | 3,356 |
| 4 | 受取利息 | | 3,924 | 11,430 |
| 5 | 為替差損益 | | 1,550 | 2,102 |
| 6 | 投資事業組合運用損失 | | 11,875 | 21,238 |
| 7 | 固定資産売却益 | | 85 | |
| 8 | 固定資産除却損 | | 17,005 | 39,312 |
| 9 | 投資有価証券売却損 | | 6,506 | |
| 10 | 投資有価証券評価損 | | | 1,805 |
| 11 | 新株発行費償却 | | 7,020 | |
| 12 | 株式交付費 | | | 4,143 |
| 13 | 株式報酬費用 | | | 1,219 |
| 14 | 持分变動利益 | | | 8,602 |
| 15 | 売上債権の増減額(は増加) | | 60,006 | 12,988 |
| 16 | たな卸資産の増減額(は増加) | | 106,782 | 5,539 |
| 17 | 仕入債務の増減額(は減少) | | 6,171 | 10,891 |
| 18 | 前渡金の増減額(は増加) | | 356,983 | 230,520 |
| 19 | 未払金の増減額(は減少) | | 25,655 | 6,819 |
| 20 | 前受金の増減額(は減少) | | 273,604 | 245,996 |
| 21 | その他の流動資産の増減額(は増加) | | 115,033 | 26,435 |
| 22 | その他の流動負債の増減額(は減少) | | 22,048 | 31,933 |
| | 小計 | | 1,676,570 | 897,298 |
| 23 | 利息の受取額 | | 5,513 | 12,529 |
| 24 | 法人税等の支払額 | | 15,463 | 13,267 |
| | 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 1,686,519 | 898,036 |

| | | | 前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|------------|-------------------------|------|---|---|
| | 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 投資 | 資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 7 | 有価証券の取得による支出 | | 200,000 | |
| 2 7 | 有価証券の償還による収入 | | 500,000 | 500,000 |
| 3 f | 言託受益権の取得による支出 | | 500,000 | |
| 4 1 | 言託受益権の償還による収入 | | 1,000,000 | |
| 5 1 | 有形固定資産の取得による支出 | | 105,171 | 34,974 |
| 6 7 | 有形固定資産の売却による収入 | | 178 | |
| 7 \$ | 無形固定資産の取得による支出 | | 193,086 | 85,356 |
| 8 <u>‡</u> | 投資有価証券の取得による支出 | | 834,249 | 776,594 |
| 9 <u>‡</u> | 投資有価証券の売却による収入 | | 94,900 | |
| 10 - | 長期前払費用の増加による支出 | | 100,968 | 2,965 |
| 11 - | 長期前払費用の減少による収入 | | 2,062 | |
| 12 訁 | 譲渡性預金の預入による支出 | | | 300,000 |
| 13 勇 | 敷金保証金の差入による支出 | | 2,003 | 3,777 |
| 14 勇 | 敷金保証金の回収による収入 | | 2,212 | |
| ž | 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 336,126 | 703,667 |
| | | | | |
| 財利 | 努活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 1 | 朱式の発行による収入 | | 688,074 | 375,609 |
| 2 ½ | 少数株主への株式発行による収入 | | | 19,833 |
| Į. | 材務活動によるキャッシュ・フロー | | 688,074 | 395,443 |
| | | | | |
| 現金 | 金及び現金同等物に係る換算差額 | | 10,332 | 5,303 |
| 現金 | 金及び現金同等物の増加額(は減少) | | 1,324,238 | 1,200,957 |
| 現金 | 金及び現金同等物の期首残高 | | 7,003,451 | 5,679,212 |
| 現金 | 金及び現金同等物の期末残高 | | 5,679,212 | 4,478,255 |
| | | | | |

| ************************************* | 火油什么制作中 |
|---|---------------------------------------|
| 前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 | 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 |
| 至 平成17年12月31日) | 至 平成18年12月31日) |
| 1 連結の範囲に関する事項 | 1 連結の範囲に関する事項 |
| すべての子会社を連結しております。 | 同左 |
| (1) 連結子会社3社 | |
| アンジェス インク | |
| アンジェス ユーロ リミテッド | |
| ジェノミディア株式会社 | |
| 2 持分法の適用に関する事項 | 2 持分法の適用に関する事項 |
| 非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はあ | 同左 |
| りません。 | |
| 3 連結子会社の事業年度に関する事項 | 3 連結子会社の事業年度に関する事項 |
| 連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致し | 同左 |
| ております。 | |
| 4 会計処理基準に関する事項 | 4 会計処理基準に関する事項 |
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 |
| 有価証券 | 有価証券 |
| (a) その他有価証券 | (a) その他有価証券 |
| 時価のあるもの | 時価のあるもの |
| 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 |
| (評価差額は、全部資本直入法により処理 し、売却原価は、移動平均法により算定) | (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算 |
| し、元却尽価は、移動十圴伝により昇足) | 理り、元却原価は、移動平均法により算 定) |
| 時価のないもの | 時価のないもの |
| 移動平均法による原価法 | 同左 |
| なお、投資事業有限責任組合への出資 | 132 |
| (証券取引法第2条第2項により有価証券 とみなされるもの)については、組合契約 | |
| に規定される決算報告日に応じて入手可能 | |
| な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を | |
| 純額で取り込む方法によっております。 | デリバティブ |
| デリバティブ | 7 97() 1 2 |
| 時価法 | たな卸資産 |
| たな卸資産 | 1 2 3 3 1 2 3 |
| (a) 原材料 | (a) 原材料 |
| 移動平均法による原価法 | 同左 |
| (b) 仕掛品 | (b) 仕掛品 |
| 個別法による原価法 | 同左 |
| (c) 貯蔵品 | (c) 貯蔵品 |
| 最終仕入原価法 | 同左 |
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 |
| 有形固定資産 | 有形固定資産 |
| 定率法 | 同左 |
| なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま | |
| す。 | |
| 建物 3 年 ~ 15年 | |
| 機械装置 3年~4年 | |
| 工具器具備品 3年~15年 | 何以口ウタヤ |
| 無形固定資産 | 無形固定資産 |
| 定額法 | 同左 |
| なお、自社利用のソフトウェアについては社内に対ける目は利用のメフトウェアに対づく完整さ | |
| における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 | |
| を採用しております。 | (2) 重要な過延姿度の処理文法 |
| (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 | (3) 重要な繰延資産の処理方法 |
| 新体発行員 支出時に全額費用として計上しております。 | |
| 又山村に王朝眞州として訂上してのります。 | |

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は 期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は 資本の部の為替換算調整勘定に含めて計上しており ます。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的 として、ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は 期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は 純資産の部の為替換算調整勘定に含めて計上してお ります。

(6) 重要なリース取引の処理方法

同左

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

同左

| 前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) |
|---|----------------|---|
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関 | する事項 5 | 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 |
| 連結子会社の資産及び負債の評価にて | Oいては全面時 | 同左 |
| 価評価法を採用しております。 | | |
| 6 連結調整勘定の償却に関する事項 | 6 | 連結調整勘定の償却に関する事項 |
| 連結調整勘定は、5年間で均等償却し | ノております。 | 同左 |
| 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 | 7 | / 利益処分項目等の取扱いに関する事項 |
| 連結剰余金計算書は、連結会社の利益 | 益処分について | |
| 連結会計年度中に確定した利益処分に基 | 基づいて作成し | |
| ております。 | | |
| 8 連結キャッシュ・フロー計算書におけ | する資金の範囲 8 | B 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 |
| 資金(現金及び現金同等物)は、手許理 | 見金、随時引き | 同左 |
| 出し可能な預金及び容易に換金可能であ | あり、かつ、価┃ | |
| 値の変動について僅少なリスクしか負∤ | つない取得日か | |
| ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 | 別投資としてお | |
| ります。 | | |

| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 | |
|---|--|
| 前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) |
| | (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基 準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会 計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指 針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 |
| | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指 針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,757,739千 円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年 度における連結貸借対照表の純資産の部については、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。 |
| | (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平 成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用 しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当 期純損失はそれぞれ1,219千円増加しております。 |
| | (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当 面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 |

追加情報

| 前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) |
|---|---|
| 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律 | |
| 第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月 | |
| 1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導 | |
| 入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税 | |
| における外形標準課税部分の損益計算書上の表示につい | |
| ての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計 | |
| 基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の | |
| 付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理 | |
| 費に計上しております。 | |
| この結果、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損 | |
| 失及び税金等調整前当期純損失が、20,484千円増加して | |
| おります。 | |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
|-----------------------------|--------------------------|--|
| (平成17年12月31日) | (平成18年12月31日) | |
| 1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融 | 1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融 | |
| 機関と当座貸越契約を締結しております。 | 機関と当座貸越契約を締結しております。 | |
| 当座貸越契約の総額 1,700,000千円 | 当座貸越契約の総額 1,400,000千円 | |
| 当連結会計年度末残高 千円 | 当連結会計年度末残高 千円 | |
| 2 当社の発行済株式総数は普通株式101,503株であ | 2 | |
| ります。 | | |

| 前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) | |
|---|----------------|---|---|
| 1 研究開発費の主要な費目及び | び金額は次のとおりで | 1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりで | |
| あります。 | | あります。 | |
| 給与手当 | 531,692千円 | 給与手当 | 595,399千円 |
| 旅費交通費 | 140,755 | 旅費交通費 | 142,941 |
| 支払手数料 | 205,186 | 支払手数料 | 209,536 |
| 外注費 | 1,578,855 | 外注費 | 1,919,628 |
| 研究用材料費 | 339,546 | 研究用材料費 | 94,434 |
| 消耗品費 | 240,947 | 消耗品費 | 213,529 |
| 減価償却費 | 132,488 | 減価償却費 | 145,978 |
| リース料 | 68,892 | リース料 | 13,683 |
| 2 販売費及び一般管理費のうる | ち主要な費目及び金額 | 2 販売費及び一般管理費のう | ち主要な費目及び金額 |
| は次のとおりであります。 | | は次のとおりであります。 | |
| 役員報酬 | 73,236千円 | 役員報酬 | 75,036千円 |
| 給与手当 | 141,020 | 給与手当 | 145,478 |
| 法定福利費 | 21,410 | 法定福利費 | 22,828 |
| 派遣社員費 | 27,100 | 派遣社員費 | 16,573 |
| 広告宣伝費 | 18,306 | 広告宣伝費 | 17,241 |
| 旅費交通費 | 33,830 | 旅費交通費 | 30,816 |
| 支払手数料 | 158,951 | 支払手数料 | 133,433 |
| 地代家賃 | 26,680 | 地代家賃 | 28,344 |
| 減価償却費 | 20,144 | 減価償却費 | 15,660 |
| 連結調整勘定償却額 | 3,416 | 連結調整勘定償却額 | 3,356 |
| 3 固定資産売却益の内訳は次の | Dとおりであります。 | 3 | |
| 工具器具備品 | 85千円 | | - 1 1 1 2 |
| 4 固定資産除却損の内訳は次の | | 4 固定資産除却損の内訳は次の | |
| 建物 | 16,887千円 | 建物 | 4,276千円 |
| 工具器具備品 | 117 | 工具器具備品 | 107 |
| 計 | 17,005 | 特許権 | 27,982 |
| | | ソフトウェア | 6,946 |
| | | 計 | 39,312 |
| 5 研究開発費のうち21,561千 | | | |
| 補助金により実費相当額の | | 補助金により実費相当額の | |
| め、研究開発費から控除しております。 6 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的 | | め、研究開発費から控除して 6 投資事業組合に係る業務受 | |
| に当社負担分相当額となる2, | | に当社負担分相当額となる5, | |
| 投資事業組合運用損失と相殺して表示しておりま | | 投資事業組合運用損失と相談 | |
| す。 | | す。 | (C ((((((((((((((((((|
| , 0 | | <i>,</i> 0 | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 101,503 | 2,159 | | 103,662 |
| 合計 | 101,503 | 2,159 | | 103,662 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,159株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|----------------|
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 1,219 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年1月1 至 平成17年12月31 | | 当連結会計年度 (自 平成18年1月1 至 平成18年12月3 [,] | |
|--|------------------|--|-------------|
| 現金及び現金同等物の期末残高と連絡 | 詰貸借対照表に掲記 | 現金及び現金同等物の期末残高と連続 | 結貸借対照表に掲記 |
| されている科目の金額との関係 | | されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 5,179,123千円 | 現金及び預金勘定 | 3,975,960千円 |
| 有価証券勘定 | 1,000,679 | 有価証券勘定 | 802,295 |
| 現金同等物に含まれない 有価証券 | 500,590 | 預入れ期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金 | 300,000 |
| 現金及び現金同等物 | 5,679,212千円 | 現金及び現金同等物 | 4,478,255千円 |

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、期末残高相当額

| | 取得価額 | 減価償却累 | 期末残高 |
|--------|--------|-------|-------|
| | 相当額 | 計額相当額 | 相当額 |
| | (千円) | (千円) | (千円) |
| 工具器具備品 | 10,530 | 8,628 | 1,901 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内1,352千円1年超617合計1,969

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料47,125千円減価償却費相当額44,191支払利息相当額1,999

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- (5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、期末残高相当額

| | 取得価額 | 減価償却累 | 期末残高 |
|--------|-------|-------|------|
| | 相当額 | 計額相当額 | 相当額 |
| | (千円) | (千円) | (千円) |
| 工具器具備品 | 3,510 | 2,925 | 585 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内617千円1 年超617

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料1,408千円減価償却費相当額1,316支払利息相当額55

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 支払利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------|--------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | 300,581 | 300,594 | 12 |
| その他 | 499,986 | 500,089 | 103 |
| 小計 | 800,567 | 800,683 | 116 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | 200,000 | 199,996 | 4 |
| その他 | | | |
| 小計 | 200,000 | 199,996 | 4 |
| 合計 | 1,000,567 | 1,000,679 | 112 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 94,900 | | 6,506 |

3 時価評価されていない有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------|--------------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 31,000 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 387,608 |
| その他 | 380 |
| 合計 | 418,988 |

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

| 区分 | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------|---------------|--------------------|-------------------|--------------|
| 債券 社債 その他 | 500,000 | | | |
| 合計 | 500,000 | | | |

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------|--------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 776,594 | 813,007 | 36,413 |
| 債券 | | | |
| その他 | 800,839 | 802,295 | 1,455 |
| 小計 | 1,577,434 | 1,615,303 | 37,868 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 1,577,434 | 1,615,303 | 37,868 |

2 時価評価されていない有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------|--------------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 29,194 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 383,067 |
| その他 | 380 |
| 合計 | 412,641 |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は通貨関連で、為替 予約取引であります。

(2) 取引に対する取り組み方針

為替予約取引は将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場変動リスクの回避を目的として為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的 として、ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク - 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

信用リスク - デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引については契約案件ごとに資金担当部 門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成17年12月31日現在)

為替予約取引を利用しておりますが、当連結会計年度末においてその残高がないため、該当事項はありません。 当連結会計年度末(平成18年12月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成17年12月31日 |) | 当連結会計年度 (平成18年12月31日) | | |
|-------------------------|-----------|---------------------------|-----------|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の | , | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 | | |
| の内訳 | | の内訳 | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費超過額 | 26,012千円 | 減価償却費超過額 | 22,347千円 | |
| 繰越欠損金 | 2,048,477 | 繰越欠損金 | 2,561,260 | |
| 前渡金処理損失 | 21,795 | 固定資産除却損 | 24,329 | |
| 固定資産除却損 | 24,329 | その他 | 1,242 | |
| リース解約損 | 8,239 | 繰延税金資産小計 | 2,609,179 | |
| 繰延税金資産小計 | 2,128,853 | 評価性引当額 | 2,563,701 | |
| 評価性引当額 | 2,080,567 | 繰延税金資産合計 | 45,477 | |
| 繰延税金資産合計 | 48,285 | 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債 | | 寄附金認定損 | 45,477 | |
| 寄附金認定損 | 48,285 | その他有価証券評価差額金 | 22,639 | |
| その他有価証券評価差額金 | 45 | 繰延税金負債合計 | 68,117 | |
| 繰延税金負債合計 | 48,331 | 繰延税金負債の純額 | 22,639 | |
| 繰延税金負債の純額 | 45 | | | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後 | 後の法人税等の負担 | ┃ ┃2 法定実効税率と税効果会計適用後 | 後の法人税等の負担 | |
| 率との差異の原因となった主な項目 | 別の内訳 | 率との差異の原因となった主な項目 | 別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.7% | 法定実効税率 | 40.7% | |
| (調整) | | (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に計上され 項目 | 1ない 0.3 | 交際費等永久に損金に計上され 項目 | 1ない 0.6 | |
| 住民税均等割 | 0.3 | 住民税均等割 | 0.6 | |
| 評価性引当額 | 40.5 | 評価性引当額 | 41.3 | |
| その他 | 0.2 | その他 | 0.6 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負 | 9.6 | 税効果会計適用後の法人税等の負 | 担率 1.1 | |

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 1,219千円

- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容
 - a) 提出会社

| | 平成13年 ストック・オプション | 平成13年 ストック・オプション | 平成14年 ストック・オプション |
|----------------|-----------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 認定支援者 1名及び3社 | 当社取締役 5名 当社従業員 28名 | 当社従業員 29名 子会社従業員 2名 認定支援者 18名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 160株 | 普通株式 12,698株 | 普通株式 7,877株 |
| 付与日 | 平成13年8月21日 | 平成13年8月21日 | 平成14年 2 月19日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておりません。 | 被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。 | 被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 自 平成13年8月21日 至 平成15年8月4日 | 自 平成14年2月19日 至 平成16年1月31日 |
| 権利行使期間 | 自 平成14年6月1日 至 平成23年6月30日 | 自 平成15年8月5日 至 平成23年6月30日 | 自 平成16年2月1日 至 平成23年12月31日 |

| | 平成14年 | | 平成14年 | | 平成14年 | | | |
|----------------|---------------------------|----------------------|--------|--------------------|-------------|------------|------------------------------------|-----------------------|
| | ストック・オ | プション | スト | ストック・オプション | | ストック・オプション | | |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員認定支援者 | 1名 5名 | 社外の | D協力者 | 5名 | 当社入 | 業員 :従業員 .社予定者 :入社予定者 | 17名 4名 8名 3名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 | 1,120株 | 普通榜 | 夫式 | 200株 | 普通株 | 定式 | 2,800株 |
| 付与日 | 平成14年3月2 | 9日 | 平成1 | 4年 6 月28日 | | 平成14 | 1年7月22日 | |
| 権利確定条件 | 被付与者が取業員の地位をは原則としてすることはでき | 失った場合 権利行使を | | 確定条件は何 ₹せん。 | 付されて | 業員の は原則 | 者が取締役)地位を失っ]として権利 とはできま | た場合 川行使を |
| 対象勤務期間 | | 年 3 月29日 年 3 月29日 | 対象勤りませ | 動務期間の♬ せん。 | 削りはあ | 自 至 | 平成14年 7 平成16年 6 | |
| 権利行使期間 | | 年 3 月30日 年12月31日 | 自 至 | 平成14年 9 平成23年12 | | 自至 | 平成16年 6 平成23年12 | |

| | 平成15年 ストック・オプション | | スト | 平成16年 ストック・オプション | | 平成16年 ストック・オプション | | /ョン |
|----------------|--|-------------------|--------|---------------------------------------|-------------|---------------------|--------------------------------------|--------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 当社従業員 子会社従業員 | 1名 12名 2名 | 子会 | 社従業員 | 3名 | 子会社 | 土従業員 | 1名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 | 2,350株 | 普通 | 朱式 | 450株 | 普通树 | 朱式 | 50株 |
| 付与日 | 平成15年11月17 | 7日 | 平成1 | 16年3月30日 | | 平成1 | 6年 9 月17日 | |
| 権利確定条件 | 被付与者が取約 業員の地位を9 は原則として格 することはでき | 失った場合 権利行使を | 業員は原 | 与者が取締役 の地位を失 : 則として権利 ことはできま | た場合 川行使を | 業員(は原見 するこ | n者が取締役 D地位を失っ 削として権利 ことはできま | った場合 引行使を |
| 対象勤務期間 | | F11月17日 F3月31日 | 自至 | 平成16年3 平成16年6 | | 自至 | 平成16年 9 平成18年 3 | |
| 権利行使期間 | | F4月1日 F12月31日 | 自 至 | 平成16年 6 平成23年12 | | 自 至 | 平成18年 4 平成25年1 | |

| | 平成16年 ストック・オプション | | 7 6 | 平成17年 ストック・オプション | | 平成18年 ストック・オプション | | | | |
|-------------------|---------------------|---------|-------|---------------------|---------|---------------------|-----|------------|----------|----|
| | | | | | | | | | | ᆜ |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従 | 業員 | 8名 | 当社従 | É業員 | 8名 | 当社耶 | 双締役 | 1名 | ı |
| りつ対象省の区ガ及の数 | 子会社 | 従業員 | 1名 | 子会社 | L従業員 | 3名 | 当社徒 | 芷業員 | 10名 | İ |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 | 式 | 850株 | 普通榜 | 法式 | 1,475株 | 普通树 | 朱式 | 975株 | |
| 付与日 | 平成17 | 年2月21日 | | 平成1 | 7年10月31 | | 平成1 | 8年4月2 | 24日 | |
| | 被付与 | 者が取締役 | 足は従 | 被付与 | 者が取締 | 役又は従 | 被付与 | 5者が取 | 締役又は従 | [] |
| 権利確定条件 | 業員の | 地位を失っ | た場合 | 業員0 | D地位を失 | った場合 | 業員の | D地位を | 失った場合 | i |
| 惟利唯足未什 | は原則 | として権利 | 刂行使を | は原則 | りとして権 | 利行使を | は原見 | 則として | 権利行使を | : |
| | するこ | とはできま | せん。 | するこ | とはでき | ません。 | するこ | ことはで | きません。 | |
| >+ 45 보니 32 HP 88 | 自 | 平成17年 2 | 月21日 | 自 | 平成17年 | 10月31日 | 自 | 平成18 | 年 4 月24日 | ٦ |
| 対象勤務期間 | 至 | 平成18年3 | 月31日 | 至 | 平成19年 | 3月31日 | 至 | 平成20 | 年 3 月31日 | |
| +先毛以二/声世·BB | 自 | 平成18年 4 | 月1日 | 自 | 平成19年 | 4月1日 | 自 | 平成20 | 年4月1日 | ٦ |
| 権利行使期間 | 至 | 平成25年12 | 2月31日 | 至 | 平成26年 | 12月31日 | 至 | 平成27 | 年12月31日 | |

| | 平成18年 ストック・オプション |
|----------------|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員 9名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 280株 |
| 付与日 | 平成18年12月25日 |
| 権利確定条件 | 被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成18年12月25日 至 平成20年12月25日 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年12月26日 至 平成27年12月31日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

<u>次へ</u>

b) 連結子会社 (ジェノミディア株式会社)

| | 平成17年 ストック・オプション | | | 成18年 ・オプション |
|----------------------|--|-------------------|----------------|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 同社取締役 同社従業員 | 2名 14名 | 同社従業員 | 2 名 |
| ストック・オプション数 (注) 1 | 普通株式 | 750株 | 普通株式 | 140株 |
| 付与日 | 平成17年4月26日 | | 平成18年 6 月29日 | |
| 権利確定条件 | 被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。 | | 業員の地位 は原則とし | が取締役又は従 立を失った場合 いて権利行使を いできません。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成17年4月26日 至 平成18年5月20日 | | | 戊18年 6 月29日 戊20年 3 月31日 |
| 権利行使期間(注)2 | | ₹5月21日 ₹12月31日 | | 戊20年4月1日 戊27年12月31日 |

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 株式の上場日より前は権利行使できません。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

a) 提出会社

| | | 平成13年 ストック・オプション | 平成13年 ストック・オプション | 平成14年 ストック・オプション |
|----------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | 40 | 5,239 | 1,692 |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | | | 980 | 743 |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | | 40 | 4,259 | 949 |

| | | 平成14年 | 平成14年 | 平成14年 |
|----------|-----|------------|------------|------------|
| | | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | 206 | 5 | 973 |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | | 17 | 5 | 279 |
| 失効 | | | | 217 |
| 未行使残 | | 189 | | 477 |
| | | 平成15年 | 平成16年 | 平成16年 |
| | | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | 50 |
| 付与 | | | | |
| | | | | |

| 失効 権利確定 未確定残 | | | | 50 |
|--------------------|-----|-------|-----|----|
| 権利確定後 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | 1,500 | 135 | |
| 権利確定 | | | | 50 |
| 権利行使 | | | 135 | |
| 失効 | | 400 | | |
| 未行使残 | | 1,100 | | 50 |

| | | 平成16年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|----------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | 700 | 1,475 | |
| 付与 | | | | 975 |
| 失効 | | | 520 | |
| 権利確定 | | 700 | | |
| 未確定残 | | | 955 | 975 |
| 権利確定後 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 権利確定 | | 700 | | |
| 権利行使 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | | 700 | | |

| | | 平成18年 |
|----------|-----|------------|
| | | ストック・オプション |
| 権利確定前 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | 280 |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | 280 |
| 権利確定後 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | | |

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

b) 連結子会社 (ジェノミディア株式会社)

| | | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|----------------------|----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 前連結会計年度末 | (株) | 720 | |
| 付与 | | | 140 |
| 大効 権利確定 | | 720 | |
| 未確定残 | e late s | | 140 |
| │権利確定後 │ 前連結会計年度末 | (株) | | |
| 権利確定 | | 720 | |
| 権利行使 失効 | | 115 | |
| 未行使残 | | 605 | |

単価情報

a) 提出会社

| | | 平成13年 ストック・オプション | 平成13年 ストック・オプション | 平成14年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 50,000 | 50,000 | 280,396 (注) |
| 行使時平均株価 | (円) | | 749,245 | 701,514 |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | | | |

| | | 平成14年 ストック・オプション | 平成14年 ストック・オプション | 平成14年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 280,396 (注) | 280,396 (注) | 280,396 (注) |
| 行使時平均株価 | (円) | 685,000 | 585,000 | 560,964 |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | | | |

| | | 平成15年 ストック・オプション | 平成16年 ストック・オプション | 平成16年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 891,785 | 280,396 (注) | 584,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | | 662,778 | |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | | | |

| | | 平成16年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 671,779 | 807,975 | 762,396 |
| 行使時平均株価 | (円) | | | |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | | | |

| | | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 583,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | 275,234 |

⁽注) 平成14年9月25日付け新株発行による権利行使価格の調整を行っております。

b) 連結子会社 (ジェノミディア株式会社)

| | | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 50,000 | 50,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | | |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | | |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

平成18年4月24日に付与したストック・オプションについては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

平成18年12月25日に付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------|---------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 49% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 5 年11ヶ月 |
| 予想配当 (注) 3 | |
| 無リスク利子率 (注)4 | 1.27% |

- (注) 1 株価の変動性の算定は、付与日までの過去4年3ヶ月間(上場日から平成18年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 - 3 平成18年12月期において配当の実績はありません。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
 - (2) 連結子会社(ジェノミディア株式会社)

平成18年6月29日に付与したストック・オプションについては、当該連結子会社は未公開企業であるため、 公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

株式の価値算定に使用した評価方法

DCF法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、医薬事業の事業収益、営業利益及び資産の金額は全セグメントの事業収益の合計、営業利益の合計及び全セグメント資産の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の事業収益及び資産の金額は全セグメントの事業収益及び 全セグメント資産の合計額の90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年 (自 平成17年 1 月 至 平成17年12月 | 1日 | 当連結会計 ⁴ (自 平成18年 1 至 平成18年12 | 月1日 |
|--------------------------------------|------------|---|-------------|
| 1 株当たり純資産額 | 73,465円57銭 | 1 株当たり純資産額 | 65,190円13銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 19,093円11銭 | 1 株当たり当期純損失 | 10,803円81銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当た | | なお、潜在株式調整後1株当た | |
| いては、ストック・オプション制 | 度導入に伴う新株引受 | いては、ストック・オプション制 | |
| 権及び新株予約権残高があります | が、1株当たり当期純 | 権及び新株予約権残高があります | すが、1株当たり当期純 |
| 損失が計上されているため記載し | ておりません。 | 損失が計上されているため記載し | しておりません。 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | | 6,758,959 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | | 1,219 |
| (うち新株予約権) | () | (1,219) |
| 普通株式にかかる期末の純資産額 (千円) | | 6,757,739 |
| 期末の普通株式の数(株) | | 103,662 |

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---|---|---|
| 当期純損失(千円) | 1,905,155 | 1,114,761 |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 1,905,155 | 1,114,761 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 99,782 | 103,182 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要 | 旧商法第280条ノ19及び新規事業 創出促進法第11条の5に基づく特 別決議による新株引受権(新株引 受権の目的となる株式の数7,177 株)及び新株予約権(新株予約権の 数4,838個) | 旧商法第280条ノ19及び新規事業 創出促進法第11条の5に基づく特 別決議による新株引受権(新株引 受権の目的となる株式の数5,437 株)及び新株予約権(新株予約権の 数4,537個) |

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 ス<mark>トック・オプ</mark>ション

平成18年2月23日開催の取締役会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数: 2,500個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成20年4月1日から平成27年12月31日まで

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

l ストック・オプション

平成19年2月26日開催の取締役会及び平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数: 1,000個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日 (取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所に おける当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未 満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株 予約権を発行する日の東京証券取引所における当 社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、そ の日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、 当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の 翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年 以内の範囲で、取締役会が定める期間。

2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメント による当社株式の売出しに関する第三者割当による 新株式の発行

当社は、平成19年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村證券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。

(1) 公募による新株式発行(一般募集)

発行した株式の種類及び数

普通株式 12,000株

発行価格

1株につき 634,380円

発行価額

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

7,141,680,000円

資本組入額の総額

3,570,840,000円

払込期日

平成19年3月20日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメ

ントによる売出しに関連して行なう第三者割当増資)

発行する株式の種類及び数

普通株式 1,000株

発行価格

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

595,140,000円

資本組入額の総額

297,570,000円

割当先及び割当株式数

野村證券株式会社 1,000株

払込期日

平成19年4月17日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

なお、野村證券株式会社がシンジケートカバー取引 又は安定操作取引を行なう場合、オーバーアロットメ ントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及 びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株 式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、 野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当て に応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そ のため本件第三者割当増資における発行数の全部又は 一部につき申込みが行われず、その結果、失権により 本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限 度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合 があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 【貸借対照表】

| | | | 前事業年度 (平成17年12月31日) | | | | 当事業年度 (平成18年12月31日) | | |
|-----|-------------|-------|------------------------|-----------|------------|---------|------------------------|---------|--|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(| | 構成比 (%) | | 千円) | 構成比 (%) | |
| (資産 | の部) | | | | , | | | | |
| j. | 流動資産 | | | | | | | | |
| 1 | 現金及び預金 | | | 5,041,757 | | | 3,851,506 | | |
| 2 | 売掛金 | | | 140,435 | | | 127,755 | | |
| 3 | 有価証券 | | | 1,000,679 | | | 802,295 | | |
| 4 | 原材料 | | | 335,610 | | | 334,718 | | |
| 5 | 仕掛品 | | | 77,082 | | | 77,084 | | |
| 6 | 貯蔵品 | | | 7,255 | | | 5,571 | | |
| 7 | 前渡金 | | | 999,022 | | | 779,971 | | |
| 8 | 前払費用 | | | 33,315 | | | 27,087 | | |
| 9 | 関係会社短期貸付金 | | | | | | 250,000 | | |
| 10 | 立替金 | | | 3,171 | | | 10,110 | | |
| 11 | その他 | | | 9,945 | | | 5,934 | | |
| | 流動資産合計 | | | 7,648,276 | 85.8 | | 6,272,036 | 75.9 | |
| [| 固定資産 | | | | | | | | |
| 1 | 有形固定資産 | | | | | | | | |
| (| 1) 建物 | | 46,339 | | | 40,745 | | | |
| | 減価償却累計額 | | 17,655 | 28,684 | | 18,323 | 22,421 | | |
| (| 2) 機械装置 | | 2,143 | Į. | | 2,143 | | | |
| | 減価償却累計額 | | 1,968 | 174 | | 2,044 | 98 | | |
| (| 3) 工具器具備品 | | 283,873 | Į. | | 310,705 | | | |
| | 減価償却累計額 | | 172,789 | 111,084 | | 226,883 | 83,821 | | |
| | 有形固定資産合計 | | | 139,943 | 1.6 | | 106,341 | 1.3 | |
| 2 | 無形固定資産 | | | | | | | | |
| (| 1) 特許権 | | | 262,094 | | | 242,889 | | |
| (| 2) ソフトウェア | | | 68,733 | | | 55,878 | | |
| (| 3) 電話加入権 | | | 86 | | | 86 | | |
| | 無形固定資産合計 | | | 330,915 | 3.7 | | 298,855 | 3.6 | |
| 3 | 投資その他の資産 | | | | | | | | |
| (| 1) 投資有価証券 | | | 418,988 | | | 1,225,649 | | |
| (| 2) 関係会社株式 | | | 236,006 | | | 236,006 | | |
| (| 3) 長期前払費用 | | | 103,444 | | | 90,425 | | |
| (| 4) 敷金保証金 | | | 34,608 | | | 38,385 | | |
| | 投資その他の資産合計 | | | 793,048 | 8.9 | | 1,590,467 | 19.2 | |
| | 固定資産合計 | | | 1,263,906 | 14.2 | | 1,995,663 | 24.1 | |
| | 資産合計 | | | 8,912,183 | 100.0 | | 8,267,700 | 100.0 | |
| | | | | | | | | | |

| | | | i (平成: | 前事業年度 17年12月31日) | | 当事業年度 (平成18年12月31日) | |
|-----|--------------|----------|-----------|---------------------|------------|------------------------|---------|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(| - | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債 | (の部) | | | | | | |
| , | 流動負債 | | | | | | |
| 1 | 買掛金 | 2 | | 111,118 | | 207,711 | |
| 2 | 未払金 | | | 125,300 | | 112,233 | |
| 3 | 未払費用 | | | 4,349 | | 4,682 | |
| 4 | 未払法人税等 | | | 26,567 | | 16,391 | |
| 5 | 未払消費税等 | | | | | 42,648 | |
| 6 | 繰延税金負債 | | | 45 | | 592 | |
| 7 | 前受金 | | | 1,141,674 | | 894,739 | |
| 8 | 預り金 | | | 8,235 | | 8,310 | |
| | 流動負債合計 | | | 1,417,291 | 15.9 | 1,287,309 | 15.6 |
| ı | 固定負債 | | | | | | |
| 1 | 繰延税金負債 | | | | | 22,046 | |
| | 固定負債合計 | | | | | 22,046 | 0.2 |
| | 負債合計 | | | 1,417,291 | 15.9 | 1,309,356 | 15.8 |
| (資本 | をの部) | | | | | | |
| į | 資本金 | 1 | | 5,503,862 | 61.8 | | |
| į | 資本剰余金 | | | | | | |
| į | 資本準備金 | | | 3,814,604 | | | |
| | 資本剰余金合計 | | | 3,814,604 | 42.8 | | |
| : | 利益剰余金 | | | | | | |
| | 当期未処理損失 | | | 1,823,641 | ! | | |
| | 利益剰余金合計 | | | 1,823,641 | 20.5 | | |
| | その他有価証券評価差額金 | | | 66 | 0.0 | | |
| | 資本合計 | | | 7,494,891 | 84.1 | | |
| | 負債資本合計 | | | 8,912,183 | 100.0 | | |
| | | | | | | | |

| | | | 前事業年度 17年12月31日) | | | í事業年度 18年12月31日) | |
|--------------------|-------|-----|---------------------|------------|-----------|---------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 1 資本金 | | | | | | 5,693,655 | 68.9 |
| 2 資本剰余金 | | | | | | | |
| 資本準備金 | | | | | 4,004,398 | | |
| 資本剰余金合計 | | | | | | 4,004,398 | 48.4 |
| 3 利益剰余金 | | | | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | " | | 2,773,915 | | |
| 利益剰余金合計 | | | | | | 2,773,915 | 33.5 |
| 株主資本合計 | | | | | | 6,924,138 | 83.8 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額 金 | | | | | | 32,985 | 0.4 |
| 評価・換算差額等合計 | | | | | | 32,985 | 0.4 |
| 新株予約権 | | | | | | 1,219 | 0.0 |
| 純資産合計 | | | | | | 6,958,343 | 84.2 |
| 負債純資産合計 | | | | | | 8,267,700 | 100.0 |

【損益計算書】

| | | | 前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日) | |]]) | 当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 | |) |
|------|------------------|------|---|-----------|---------|--|-----------|---------|
| | 区分 | 注記番号 | 金額(| 千円) | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| 事 | 業収益 | | | 2,291,791 | 100.0 | | 2,858,962 | 100.0 |
| 事 | 業費用 | | | | | | | |
| 1 7 | 研究開発費 | 1 | 3,617,659 | | | 3,476,734 | | |
| 2 月 | 販売費及び一般管理費 | 2 | 583,224 | 4,200,883 | 183.3 | 556,835 | 4,033,570 | 141.1 |
| į | 営業損失 | | | 1,909,091 | 83.3 | | 1,174,607 | 41.1 |
| 営 | 業外収益 | | | | | | | |
| 1 5 | 受取利息 | | 322 | | | 10,471 | | |
| 2 7 | 有価証券利息 | | 2,938 | | | 335 | | |
| 3 7 | 補助金収入 | | 100,000 | | | 263,743 | | |
| 4 i | 還付消費税等 | | 138 | | | 871 | | |
| 5 1 | 賃貸収入 | | 1,368 | | | 684 | | |
| 6 | 関係会社事務代行手数料 | | 6,000 | | | 6,000 | | |
| 7 | 業務受託料 | 4 | 4,523 | | | 9,047 | | |
| 8 # | 雑収入 | | 1,006 | 116,298 | 5.1 | 1,888 | 293,042 | 10.3 |
| 営 | 業外費用 | | | | | | | |
| 1 ∄ | 新株発行費償却 | | 7,020 | | | | | |
| 2 1 | 株式交付費 | | | | | 3,977 | | |
| 3 ‡ | 投資事業組合運用損失 | 4 | 8,899 | | | 15,285 | | |
| 4 7 | 為替差損 | | 2,611 | 18,531 | 0.8 | 2,625 | 21,887 | 0.8 |
| 4 | 経常損失 | | | 1,811,325 | 79.0 | | 903,453 | 31.6 |
| 特別 | 別損失 | | | | | | | |
| 1 [| 固定資産除却損 | 3 | | | | 39,204 | | |
| 2 ‡ | 投資有価証券売却損 | | 6,506 | | | | | |
| 3 ‡ | 投資有価証券評価損 | | | 6,506 | 0.3 | 1,805 | 41,009 | 1.4 |
| | 税引前当期純損失 | | | 1,817,831 | 79.3 | | 944,463 | 33.0 |
| | 法人税、住民税及び事業 税 | | | 5,810 | 0.3 | | 5,810 | 0.2 |
| 1 | 当期純損失 | | | 1,823,641 | 79.6 | | 950,273 | 33.2 |
| 1 | 当期未処理損失 | | | 1,823,641 | | | | |
| | | | | | | | | |

【損失処理計算書】

| | | 前事業年度 (平成18年 3 月30日) |
|---------|------|-------------------------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) |
| 当期未処理損失 | | 1,823,641 |
| 次期繰越損失 | | 1,823,641 |
| | Ī | |

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|
| | | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他利益剰余金 | 株主資本合計 | | |
| | | 貝平午開立 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成17年12月31日残高(千円) | 5,503,862 | 3,814,604 | 1,823,641 | 7,494,824 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権等の行使) | 189,793 | 189,793 | | 379,586 | | |
| 当期純損失 | | | 950,273 | 950,273 | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | 189,793 | 189,793 | 950,273 | 570,686 | | |
| 平成18年12月31日残高(千円) | 5,693,655 | 4,004,398 | 2,773,915 | 6,924,138 | | |

| | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|-------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | WILW T WILE | ™USCÆ □ FI |
| 平成17年12月31日残高(千円) | 66 | | 7,494,891 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行(新株予約権等の行使) | | | 379,586 |
| 当期純損失 | | | 950,273 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 32,918 | 1,219 | 34,137 |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | 32,918 | 1,219 | 536,548 |
| 平成18年12月31日残高(千円) | 32,985 | 1,219 | 6,958,343 |

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------------------|---|
| (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | ョ事業年及 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 1 有価証券の評価基準及び評価方法 |
| (1) その他有価証券 | (1) その他有価証券 |
| 時価のあるもの | 時価のあるもの |
| 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 |
| (評価差額は、全部資本直入法により処理 | (評価差額は、全部純資産直入法により処理 |
| し、売却原価は、移動平均法により算定) | し、売却原価は、移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 時価のないもの |
| 移動平均法による原価法 | 移動平均法による原価法 |
| を割すり法による原画法 なお、投資事業有限責任組合への出資(証 | |
| | 同左 |
| 券取引法第2条第2項により有価証券とみな | |
| されるもの)については、組合契約に規定さ | |
| れる決算報告日に応じて入手可能な最近の決 | |
| 算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込 | |
| む方法によっております。 | |
| (2) 子会社株式 | (2) 子会社株式 |
| 移動平均法による原価法 | 同左 |
| 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 |
| (1) デリバティブ | |
| 時価法 | |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 |
| (1) 原材料 | (1) 原材料 |
| 移動平均法による原価法 | 同左 |
| (2) 仕掛品 | (2) 仕掛品 |
| 個別法による原価法 | 同左 |
| (3) 貯蔵品 | (3) 貯蔵品 |
| 最終仕入原価法 | 同左 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | 4 固定資産の減価償却の方法 |
| (1) 有形固定資産 | (1) 有形固定資産 |
| 定率法 | 同左 |
| なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 | |
| 建物 3年~15年 | |
| 機械装置 3年~4年 | |
| 工具器具備品 3年~15年 | |
| (2) 無形固定資産 | (2) 無形固定資産 |
| 定額法 | 同左 |
| なお、自社利用のソフトウェアについては社内に | 12.7 |
| おける見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採 | |
| 用しております。 | |
| 用してのります。 (3) 長期前払費用 | (3) 長期前払費用 |
| (3) 長期削払負用 定額法によっております。 | |
| - | 同左 |
| 5 繰延資産の処理方法 | 5 繰延資産の処理方法 (4) 株式会社表 |
| (1) 新株発行費 | (1) 株式交付費 |
| 支出時に全額費用として計上しております。 | 支出時に全額費用として計上しております。 |
| 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 |
| 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場によ | 同左 |
| り円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており | |
| ます。 | |
| | |

| 17 = NV (| |
|----------------------------|----------------------------|
| 前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 | 当事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 |
| 至 平成17年12月31日) | 至 平成18年12月31日) |
| 7 引当金の計上基準 | 7 引当金の計上基準 |
| (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 |
| 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権に | 同左 |
| ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の | |
| 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不 | |
| 能見込額を計上することとしております。 | |
| 8 リース取引の処理方法 | 8 リース取引の処理方法 |
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められる | 同左 |
| もの以外のファイナンス・リース取引については、通 | |
| 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって | |
| おります。 | |
| 9 ヘッジ会計の方法 | 9 ヘッジ会計の方法 |
| (1) ヘッジ会計の方法 | |
| 為替予約について振当処理を行っております。 | |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | |
| 為替予約 | |
| ヘッジ対象 | |
| 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務 | |
| (3) ヘッジ方針 | |
| 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的と | |
| して、ヘッジを行っております。 | |
| (4) ヘッジの有効性の評価方法 | |
| 為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てに | |
| よる同一金額で同一期日の為替予約を振当てている | |
| ため、その後の為替相場の変動による相関関係は完 | |
| 全に確保されており、その判定をもって有効性の判 | |
| 定に代えております。 | |
| 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 |
| (1) 消費税等の会計処理 | (1) 消費税等の会計処理 |
| 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ | 同左 |
| っております。 | |

| 会計方針の変更 | |
|---|--|
| 前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | 当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
| | (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6 号)を適用しております。 |
| | これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,957,123千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 |
| | (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,219千円増加しております。 |
| | (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の 取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実 発対応報告第19号)を適用しております |

務対応報告第19号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

| 前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | 当事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) |
|---|---|
| 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律 | |
| 第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月 | |
| 1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導 | |
| 入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税にお | |
| ける外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての | |
| 実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準 | |
| 委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加 | |
| 価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に | |
| 計上しております。 | |
| この結果、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損 | |
| 失及び税引前当期純損失が、19,568千円増加しておりま | |
| す。 | |

注記事項

(貸借対照表関係)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 |
|---|-----------------------------------|-------------------|---|
| | (平成17年12月31日 | 1) | (平成18年12月31日) |
| 1 | 会社が発行する株式 | | 1 |
| | 普通株式 | 246,976株 | |
| | 発行済株式総数 | | |
| | 普通株式 | 101,503株 | |
| 2 | | | 2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分表記 されたもの以外で各科目に含まれているものは次 のとおりであります。 買掛金 113,400千円 |
| 2 | 偶発債務 | | 買掛金 113,400千円 3 |
| | 次の関係会社のリース債務に 行っております。 | | 5 |
| | ジェノミディア株式会社 | 21,260千円 | |
| 4 | 資本の欠損 資本の欠損は、1,823,641千F | 円であります。 | 4 |
| 5 | 配当制限 商法施行規則第124条3号に 円であります。 | 規定する金額は66千 | 5 |
| 6 | | うため士亜取己全 勳 | 6 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融 |
| 1 | 選取員金の効率的な調度を17 機関と当座貸越契約を締結して | | 機関と当座貸越契約を締結しております。 |
| | 当座貸越契約の総額 | 1,700,000千円 | 当座貸越契約の総額 1,400,000千円 |
| | 当期末残高 | 千円 | 当期末残高 千円 |

| 前事業 ⁴ (自 平成17年 至 平成17年 | 1月1日 | 当事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) | | | |
|---|---------------------|---|---------------|--|--|
| 1 研究開発費の主要な費目 | 及び金額は次のとおりで | 1 研究開発費の主要な費 | 目及び金額は次のとおりで | | |
| あります。 | | あります。 | | | |
| 給与手当 | 282,404千円 | 給与手当 | 329,984千円 | | |
| 旅費交通費 | 119,397 | 旅費交通費 | 116,328 | | |
| 支払手数料 | 451,354 | 支払手数料 | 463,675 | | |
| 外注費 | 1,735,840 | 外注費 | 1,871,419 | | |
| 研究用材料費 | 332,159 | 研究用材料費 | 78,588 | | |
| 消耗品費 | 136,178 | 消耗品費 | 89,373 | | |
| 減価償却費 | 101,868 | 減価償却費 | 108,953 | | |
| リース料 | 39,563 | リース料 | 12,127 | | |
| 2 販売費に属する費用の | 割合は2.9%、一般管理費 | | 割合は2.9%、一般管理費 | | |
| に属する費用の割合は97. | · · · · · · · | に属する費用の割合は97.1%であります。 | | | |
| 主要な費目及び金額は次 | てのとおりであります。 | 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | | | |
| 役員報酬 | 73,236千円 | 役員報酬 | 75,036千円 | | |
| 給与手当 | 124,773 | 給与手当 | 125,414 | | |
| 法定福利費 | 20,699 | 法定福利費 | 21,802 | | |
| 派遣社員費 | 21,010 | 派遣社員費 | 13,052 | | |
| 広告宣伝費 | 17,023 | 広告宣伝費 | 15,992 | | |
| 旅費交通費 | 30,171 | 旅費交通費 | 27,408 | | |
| 支払手数料 | 175,077 | 支払手数料 | 150,219 | | |
| 地代家賃 | 22,239 | 地代家賃 | 23,197 | | |
| 減価償却費 | 19,746 | 減価償却費 | 15,309 | | |
| 3 | | 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 | | | |
| | | 建物 | 4,276千円 | | |
| | | 特許権 | 27,982 | | |
| | | ソフトウェア | 6,946 | | |
| | | 計 | 39,204 | | |
| | 용受託料のうち、実質的に | 4 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に | | | |
| | 2,976千円については、投 | · | | | |
| 資事業組合運用損失と相談 | 设して表示しております。 | 資事業組合運用損失と相殺して表示しております。 | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、期末残高相当額

| | 取得価額 | 減価償却累 | 期末残高 |
|--------|--------|-------|-------|
| | 相当額 | 計額相当額 | 相当額 |
| | (千円) | (千円) | (千円) |
| 工具器具備品 | 10,530 | 8,628 | 1,901 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内1,352千円1年超617合計1,969

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料16,752千円減価償却費相当額15,888支払利息相当額281

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。 当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、期末残高相当額

| | 取得価額 | 減価償却累 | 期末残高 | |
|--------|-------|-------|------|--|
| | 相当額 | 計額相当額 | 相当額 | |
| | (千円) | (千円) | (千円) | |
| 工具器具備品 | 3,510 | 2,925 | 585 | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内617千円1 年超617

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料1,408千円減価償却費相当額1,316支払利息相当額55

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 支払利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成17年12月31 | 日) | 当事業年度 (平成18年12月31日) | | |
|-----------------------|------------|---------------------------|-----------|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債 | • | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 | | |
| の内訳 | | の内訳 | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費超過額 | 1,951千円 | 減価償却費超過額 | 6,872千円 | |
| 繰越欠損金 | 1,971,760 | 繰越欠損金 | 2,366,465 | |
| 前渡金処理損失 | 21,795 | 固定資産除却損 | 17,488 | |
| 固定資産除却損 | 17,488 | その他 | 1,242 | |
| 繰延税金資産小計 | 2,012,996 | 繰延税金資産小計 | 2,392,068 | |
| 評価性引当額 | 1,964,711 | 評価性引当額 | 2,346,591 | |
| 繰延税金資産合計 | 48,285 | 繰延税金資産合計 | 45,477 | |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | | |
| 寄附金認定損 | 48,285 | 寄附金認定損 | 45,477 | |
| その他有価証券評価差額金 | 45 | その他有価証券評価差額金 | 22,639 | |
| 繰延税金負債合計 | 48,331 | 繰延税金負債合計 | 68,117 | |
| 繰延税金負債の純額 | 45 | 繰延税金負債の純額 | 22,639 | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用 | 用後の法人税等の負担 | 2 法定実効税率と税効果会計適用 | 後の法人税等の負担 | |
| 率との差異の原因となった主な項 | 質目別の内訳 | 率との差異の原因となった主な項 | 目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.7% | 法定実効税率 | 40.7% | |
| (調整) | | (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に計上さ 項目 | 5れない 0.3 | 交際費等永久に損金に計上さ 項目 | 5れない 0.7 | |
| 住民税均等割 | 0.3 | 住民税均等割 | 0.6 | |
| 評価性引当額 | 40.1 | 評価性引当額 | 40.4 | |
| その他 | 0.3 | その他 | 0.4 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 0.3 | 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 0.6 | |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成17年 1 月 至 平成17年12月 | | 当事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日) | | |
|-------------------------------------|------------|---|------------|--|
| 1 株当たり純資産額 | 73,839円12銭 | 1 株当たり純資産額 | 67,113円54銭 | |
| 1 株当たり当期純損失 | 18,276円20銭 | 1株当たり当期純損失 | 9,209円66銭 | |
| なお、潜在株式調整後1株当た | | なお、潜在株式調整後 1 株当た | | |
| いては、ストック・オプション制度 | 度導入に伴う新株引受 | いては、ストック・オプション制 | 度導入に伴う新株引受 | |
| 権及び新株予約権残高がありますが | が、1株当たり当期純 | 権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純 | | |
| 損失が計上されているため記載して | ておりません。 | 損失が計上されているため記載しておりません。 | | |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日) | 当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | | 6,958,343 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | | 1,219 |
| (うち新株予約権) | () | (1,219) |
| 普通株式にかかる期末の純資産額 (千円) | | 6,957,123 |
| 期末の普通株式の数(株) | | 103,662 |

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | 当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---|---|---|
| 当期純損失(千円) | 1,823,641 | 950,273 |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 1,823,641 | 950,273 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 99,782 | 103,182 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要 | 旧商法第280条ノ19及び新規事業 創出促進法第11条の5に基づく特 別決議による新株引受権(新株引 受権の目的となる株式の数7,177 株)及び新株予約権(新株予約権の 数4,838個) | 旧商法第280条 J 19及び新規事業 創出促進法第11条の 5 に基づく特 別決議による新株引受権(新株引 受権の目的となる株式の数5,437 株)及び新株予約権(新株予約権の 数4,537個) |

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 ストック・オプション

平成18年2月23日開催の取締役会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数: 2,500個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成20年4月1日から平成27年12月31日まで

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

l ストック・オプション

平成19年2月26日開催の取締役会及び平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数: 1,000個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日 (取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所に おける当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未 満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株 予約権を発行する日の東京証券取引所における当 社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、そ の日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、 当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の 翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年 以内の範囲で、取締役会が定める期間。

2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメント による当社株式の売出しに関する第三者割当による 新株式の発行

当社は、平成19年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村證券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。

(1) 公募による新株式発行(一般募集)

発行した株式の種類及び数

普通株式 12,000株

発行価格

1株につき 634,380円

発行価額

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

7,141,680,000円

資本組入額の総額

3,570,840,000円

払込期日

平成19年3月20日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

| | 丽 事業牛 茂 |
|----|-----------------------|
| (自 | 平成17年1月1日 |
| `至 | 平成17年12月31日) |

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメ

ントによる売出しに関連して行なう第三者割当増資)

発行する株式の種類及び数普通株式 1,000株

発行価格

1 株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

595,140,000円

資本組入額の総額

297,570,000円

割当先及び割当株式数

野村證券株式会社 1,000株

払込期日

平成19年4月17日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

なお、野村證券株式会社がシンジケートカバー取引 又は安定操作取引を行なう場合、オーバーアロットメ ントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及 びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株 式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、 野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当て に応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そ のため本件第三者割当増資における発行数の全部又は 一部につき申込みが行われず、その結果、失権により 本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限 度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合 があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | 銘柄 | | | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-------------|-----------|------------------|
| | その他有価証券 | バイカル インク | 1,061,538 | 813,007 |
| | | 株式会社ヘルスネット | 350 | 17,500 |
| 投資有価証券 | | 木村医科器械株式会社 | 800 | 10,000 |
| | | 株式会社ジーンデザイン | 350 | 1,694 |
| | | 小計 | 1,063,038 | 842,202 |
| | 計 | | | 842,202 |

【その他】

| | 種類 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|--------|---------|---|------------------|---------|
| 有価証券 | その他有価証券 | (投資信託受益証券) ディー・ダブリュー・エス・インベス トメント・エス・エー ドイチェ・円 ポートフォリオ ドイチェ・マネープ ラス | 79,900 | 802,295 |
| | | 小計 | 79,900 | 802,295 |
| | その他有価証券 | (投資事業有限責任組合出資金) バイオ・サイト・イノベーション 一号 | 100 | 383,067 |
| 投資有価証券 | | (新株引受権証券) 株式会社ヘルスネット | 19 | 380 |
| | | 小計 | | 383,447 |
| | | | 1,185,742 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 46,339 | 3,960 | 9,554 | 40,745 | 18,323 | 5,946 | 22,421 |
| 機械装置 | 2,143 | | | 2,143 | 2,044 | 75 | 98 |
| 工具器具備品 | 283,873 | 26,831 | | 310,705 | 226,883 | 54,094 | 83,821 |
| 有形固定資産計 | 332,356 | 30,791 | 9,554 | 353,593 | 247,252 | 60,117 | 106,341 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | 336,414 | 58,978 | 39,640 | 355,753 | 112,863 | 50,201 | 242,889 |
| ソフトウェア | 84,953 | 8,035 | 14,351 | 78,637 | 22,758 | 13,943 | 55,878 |
| 電話加入権 | 86 | | | 86 | | | 86 |
| 無形固定資産計 | 421,455 | 67,014 | 53,991 | 434,477 | 135,622 | 64,145 | 298,855 |
| 長期前払費用 | 125,780 | 2,965 | | 128,745 | 38,320 | 15,984 | 90,425 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 東京支社改装及び分室設置 3,960 千円

工具器具備品 研究開発機器 21,019 千円

コンピュータ及び周辺機器 4,666

特許権 HGF遺伝子治療薬の特許に係る 12,247 千円

ライセンス料等

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 東京支社改装に伴う除却 9,554 千円

特許権 契約解除、計画見直し等に伴う 39,640 千円

除却

ソフトウェア 使用停止に伴う除却 14,351 千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | | 金額(千円) | |
|-------|--------|-----------|--|
| 現金 | | 373 | |
| | 普通預金 | 3,231,528 | |
| 預金の種類 | 外貨普通預金 | 319,604 | |
| | 譲渡性預金 | 300,000 | |
| | 計 | 3,851,132 | |
| 合計 | | 3,851,506 | |

b 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------|---------|
| 第一製薬株式会社 | 90,444 |
| アルフレッサ ファーマ株式会社 | 36,723 |
| 株式会社ジーンデザイン | 499 |
| 北海道システム・サイエンス株式会社 | 87 |
| 合計 | 127,755 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) (A) | 当期発生高 (千円) (B) | 当期回収高 (千円) (C) | 次期繰越高 (千円) (D) | 回収率(%) (C) (A)+(B)×100 | 滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365 |
|----------------------|----------------------|------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 140,435 | 3,001,910 | 3,014,590 | 127,755 | 95.9 | 16.4 |

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

| 事業部門 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 医薬品 | 334,718 |
| 合計 | 334,718 |

d 仕掛品

| 事業部門 | 金額(千円) |
|------|--------|
| 医薬品 | 76,729 |
| その他 | 354 |
| 合計 | 77,084 |

e 貯蔵品

| 事業部門 | 金額(千円) |
|------|--------|
| 医薬品 | 5,571 |
| 合計 | 5,571 |

f 前渡金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------------------|---------|
| ベーリンガー インゲルハイム オーストリア ゲーエム ベーハー | 306,507 |
| 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ | 29,153 |
| 国立大学法人東京大学 | 27,126 |
| ラッシュ ユニバーシティ メディカル センター | 26,265 |
| シーティービーアール バイオ リサーチ インク | 24,706 |
| その他 | 366,212 |
| 合計 | 779,971 |

負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| ジェノミディア株式会社 | 113,400 |
| イーピーエス株式会社 | 64,080 |
| クロフェッショナル エルエルシー | 14,064 |
| 株式会社ベルシステム 2 4 | 6,378 |
| 株式会社三菱化学ビー・シー・エル | 6,350 |
| その他 | 3,436 |
| 合計 | 207,711 |

b 前受金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------------------|---------|
| 第一製薬株式会社 | 766,806 |
| 独立行政法人 医薬基盤研究所 | 85,500 |
| 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 24,220 |
| アルフレッサ ファーマ株式会社 | 18,153 |
| その他 | 58 |
| 合計 | 894,739 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
|------------|---|
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 株券の種類 | 1 株券、10株券、100株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1 単元の株式数 | |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | |
| 株主名簿管理人 | |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anges-mg.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月31日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第8期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月10日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 (新株予約権の発行)に基づく臨時報告書を平成18年 4 月25日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第5期(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月 1日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第6期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月 1日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

上記 1 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

- (7) 有価証券届出書(有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類 平成19年3月2日に関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類 平成19年3月2日に関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書

上記7 有価証券届出書の訂正報告書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

上記8 有価証券届出書の訂正報告書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年3月30日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

公認会計士 水上亮比呂

指定社員 業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年3月28日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 水上 亮比 呂

指定社員 業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月2日開催の取締役会において(1)公募による新株式発行、(2)オーバーアロットメントによる株式の売出しに関する決議を行い、(1)については、平成19年3月20日に払い込みを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年3月30日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 水上亮比呂

指定社員 業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年3月28日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 水上 亮比 呂

指定社員 業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス M G 株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月2日開催の取締役会において(1)公募による新株式発行、(2)オーバーアロットメントによる株式の売出しに関する決議を行い、(1)については、平成19年3月20日に払い込みを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上